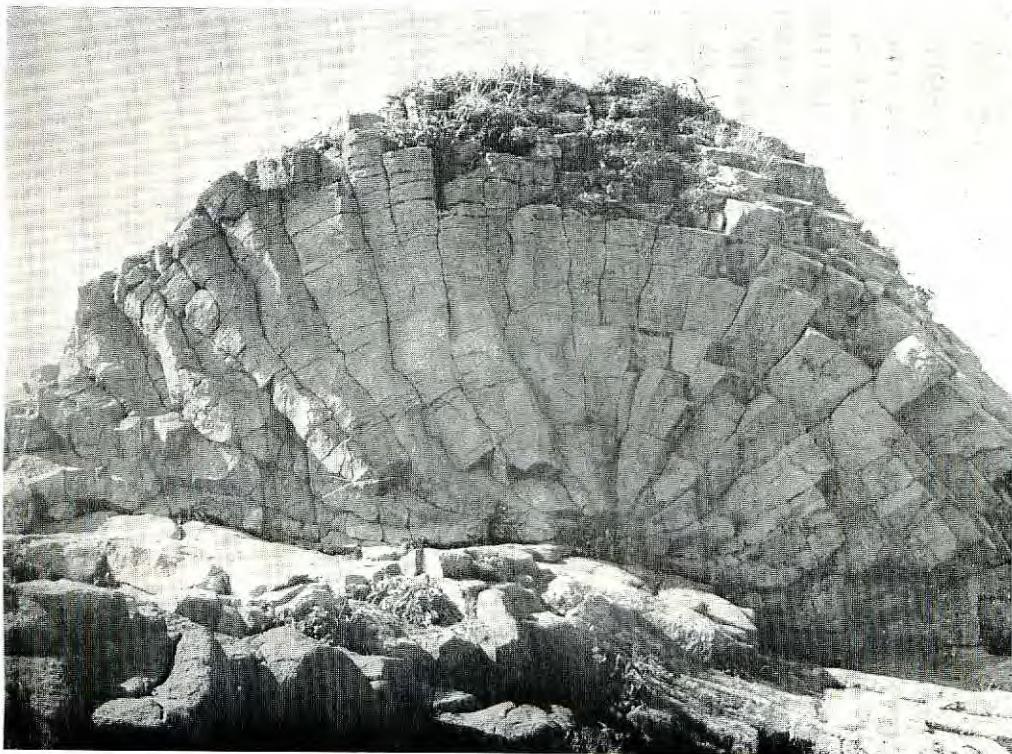


北海道議會時報

特集 第2回定例道議會

第17卷 第8号

昭和40年8月



北海道議會事務局

----- 第 8 号 目 次 -----

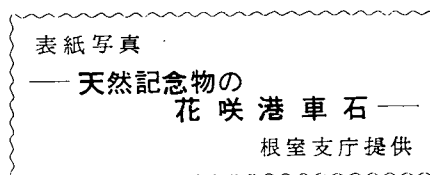
議 会 の 動 き

第2回定例道議会.....	1
本 会 議.....	3
決 議・意 見 書.....	20
議 会 運 営 委 員 会.....	24
常 任 委 員 会.....	29
特 別 委 員 会.....	37
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
懲罰特別委員会	
予算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情.....	3

会 合

北海道東北6県議会事務連絡協議会.....	45
-----------------------	----

7 月 の メ モ



議会の動き

第2回定例道議会

- ① 第2回定例道議会は、6月30日招集され、同日開会、会期を7月19日まで20日間に決定したが、冒頭から、知事提案説明と緊急質問の先行に関する議事日程の取り扱いをめぐる自民、社会両党の意見が対立、話し合いは深更まで続けられたが、まとまらず、一切を1日に持ち越した。7月1日も調整ならず、結局2日の夜にいたり、自民、社会両党から、緊急質問の取り下げがあつて、事態は急転、審議が軌道に乗り、40年度補正予算をはじめ、これに関連する議案17件、報告11件が上程され、知事からの提案説明を聴取、このあと議案調査のため、7月3日から7日まで5日間休会した。
- ② 休会明けの7月8日は、各常任、特別委員の任期満了に伴う議会構成人事について、自民、社会両党の調整がつかず、当日は公正クラブの解消に伴う議席の一部変更

のみを行なつたが、翌9日調整がなり、議長から8常任委員会、3特別委員会、および議会運営委員会の各委員を指名選任、引き続き、一斉に開かれた各委員会において、それぞれ正、副委員長を互選した。

代表質問は7月10日から12日まで行なわれ、同日引き続き一般質問に入り、翌13日一般質問を終結、同日19人からなる予算特別委員会を設置して議案の各委員会付託を行なつた。ついで、教育長から、道立富良野高校の火災事故についての報告があつたあと、今議会の会期を7月24日まで5日間延長した。

- ③ 代表質問および一般質問においては、道総合開発計画推進の問題、公共事業の1割留保の問題、冷害恒久対策の諸問題、公立高校通学区の大学区制移行の問題、教育正常化の問題、酪農振興と水産物輸入の問題、物価問題、室蘭港タンカー炎上等市町村消防対策、職員の選挙活動等綱紀粛正の諸問題が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、13日に設置され、連日活発に質疑が行なわれ、23日質疑を終結して意見の調整に入つたが、20日の予算特別委員会における教育委員会所管の質問をめぐる、林(謙)議員(自民)が22日山下議員(社会)を告訴するという事態があり、一方湯田議員(社会)ほか33人から、林(謙)議員に対する懲罰動議が提出され、このため、意見の調整は進展せず会期最終予定日、24日の深夜をむかえ、結局、会期を26日まで2日間、再延長す

第2回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	6.30	1	昭和40年度北海道一般会計補正予算	7.27 原案可決
	同	2	昭和40年度北海道立病院特別会計補正予算	同
	同	3	昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
	同	4	工事請負契約の締結に関する件	同
	同	5	財産の処分に関する件	同
	同	6	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
	同	7	損害賠償の額の決定に関する件	同
	同	8	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

同	9	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	10	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	11	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	12	北海道職員等の公務災害補償に関する条例案	同
同	13	北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道新市町村建設促進審議会条例を廃止する条例案	同
同	16	北海道危険物取扱主任者等試験委員条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	18	銃砲刀剣類等所持取締法に基づく許可証及び登録証の交付等手数料条例の一部を改正する条例案	同
7.24	19	爾志郡乙部村を町とするの件	同

るとともに、15人からなる懲罰特別委員会を設置し、関係案件を付託した。(なお、24日、山下議員も、林議員を相手どり告訴した。)

⑤ 会期再延長の26日においても、予算特別委員会における意見の調整は難航、さらに林(謙)議員から、法第133条にもとづく処分要求書が提出され、審議はさらに渋滞、結局、同夜開かれた本会議においては、起立採決により、会期を27日まで1日間、再再延長することとなった。

⑥ 27日に至りようやく意見の調整がなり、予算特別委員会においては、付帯意見を付し付託案件を原案どおり可決、引き続き開かれた本会議において、40年度補正予算をはじめ、関係議案をいずれも可決した。なお、山下議員に対する処分要求の件は、懲罰特別委員会に併託、あわせて、つぎの議会まで閉会中継続審査に付することに決定、また、前議会から継続審査中の「ぐれん隊防止条例案」は、委員長報告のとおり、適用上の注意規定を付加して、修正議決、このあと、一連の人事案件を同意議決して、一切の案件を議了。

今期定例会は、会期延長を行なうこと3回、(8日間)開会以来28日目の7月27日深更閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	同意 議決	承認 議決	撤回	報告 のみ	
知 事	35	21	4	3	—	8	36
議 員	8	7	—	—	1	—	8
合 計	43	28	4	3	1	8	44

(注) 提出議案と議決件数とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

同	20	北海道知事等の給与等に関する 条例等の一部を改正する条例案	同
7.27	21	北海道公安委員会委員及び方面 公安委員会委員選任につき同意 を求める件	7. 27 同意議決
同	22	北海道建築審査会委員選任につ き同意を求める件	同
同	23	北海道人事委員会委員選任につ き同意を求める件	同
同	24	北海道監査委員選任につき同意 を求める件	同

報 告

提出 月日	番 号	件 名	議事経過
6.30	1	財団法人北海道住宅公社の経営 状況に関する件	報 告
同	2	北海道離島航路整備株式会社の 経営状況に関する件	同
同	3	昭和39年度北海道継続費繰越計 算書報告の件	同
同	4	昭和39年度北海道繰越明許費繰 越計算書報告の件	同
同	5	昭和39年度北海道事故繰越し繰 越計算書報告の件	同

同	6	専決処分報告につき承認を求め る件(工事請負契約の締結に関 する件)	7. 27 承認議決
同	7	専決処分報告につき承認を求め る件同(昭和40年度北海道一般 会計補正予算)	同
同	8	専決処分報告につき承認を求め る件(昭和40年度北海道一般会 計補正予算)	同
同	9	専決処分報告の件(損害賠償額 の決定)	報 告
同	10	専決処分報告の件(損害賠償額 の決定)	同
同	11	専決処分報告の件(損害賠償額 の決定)	同

前議会から継続審査中の案件

議 案

提出 月日	番 号	件 名	議事経過
2.25	27	公衆に著しく迷惑をかける暴力 的・不良行為等の防止に関する条 例案	7. 27 修正議決

本 会 議

○6月30日 午後2時50分開議、岩本議長第2回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員桑野秀次郎（4月17日）、同村山喜作（4月26日）両君の逝去につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、会期を6月30日から7月19日まで20日間に決定、議事進行の都合により、午後2時53分休憩、午後11時53分再開、本日の会議は、この程度にとどめ、延会することおよび明7月1日は議事の都合により、特に午前零時5分に繰り上げて開くことに決定して、午後11時54分延会。

○7月1日 午後2時39分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後2時40分休憩、午後11時15分再開、本日の会議は日程を延期し延会することおよび明日の会議は特に午前零時5分に繰り上げて開くことに決定して、午後11時16分延会。

○7月2日 午後2時42分開議、諸般の報告の後、議事進

行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後2時43分休憩、午後9時43分再開、日程第1議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに議案調査のための休会についてはかり、7月3日から7日まで5日間休会、8日再開することに決定して、午後10時1分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和40年度北海道補正予算案並びにその他の案件についてその大要を御説明申し上げます。

まず、初めに予算案についてであります、御承知のとおり本年度当初予算は年間予算を建前として措置いたしておりますので、今回の補正に当りましては、次の方針を基本として予算の編成を行なつた次第であります。

すなわち、第一に、冷害、災害等の対策関係経費で緊急に措置を要するもの

第2に、本庁庁舎建設関係経費で今回予算化を必要とするもの

第3に、国庫支出金、その他の特定収入の伴う経費については、その事業効果及び緊急度を検討のうえ、事業執行

議員から提出のあつた案件

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.24	1	国民健康保険事業の財政確立に関する要望意見書	7. 27 原案可決
同	2	ソ連産スケトウダラの買い付け反対に関する要望意見書	同
同	3	北海道における公立学校教職員の住宅整備に関する要望意見書	同
同	4	新鉱開発促進等に関する要望意見書	同
同	5	北海道農業の冷害恒久対策に関する要望意見書	同
同	6	北海道開発予算留保解除に関する要望意見書	7. 27 撤 回
同	7	失業保険法改正に関する要望意見書	7. 27 原案可決
同	8	北海道開拓農業振興に関する要望意見書	同

請 願・陳 情

① 第2回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願

文書表番号	件 名	請 願 者	付託委員会	審査の結果
177	道道美沢美瑛線の延長区間を道道に認定の件	美瑛町長 佐藤 初吉	建設	継続審査
178	網走市地内道道浦士別、浜小清水停車場線の改良工事実施の件	網走市長 佐藤 忠吉	同	同
179	道道浦士別、浜小清水停車場線に架設の平和橋を永久橋架替の件	同	同	同
180	網走市内道道浦士別、小清水停車場線の延長区間を道道に認定の件	同	同	同
181	道立留萌高等学校校舎の改築の件	留萌市長 原田 栄一	文教	同
182	町立置戸高等学校を道立に移管の件	置戸町長 阿部 重美	同	同
183	村立戸井高等学校に漁業無線科の学級増設の件	戸井村長 工藤健次郎	同	同

上今回予算化を必要とするもの

第4に、当初予算成立後において真にやむを得ない特別の事由により緊急措置を要するもの

について、それぞれ予算化を図ることといたしました。

以上の方針に基づいて編成いたしました結果、今次歳入歳出補正予算の総額は

一般会計	11億4,280万円
特別会計	9,144万円
合計	12億3,424万円

となり、これを既決予算額と累計いたしますと

一般会計	1,492億4,770万円
特別会計	119億7,778万円
合計	1,612億2,548万円

と相成る次第であります。

以下、今次補正予算案の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、第一点といたしましては、冷害、災害等の対策関係経費についてであります。冷害対策に要する経費については、御承知のごとく本道の農業は度重なる冷害に見舞われ、そのたびごとに本道農業の在り方が検討されて参つたところですが、昨年の冷害を契機とし、あらためて厳しい反省の中に本道の農業経営を着実に築き上げる施策を強力に推進することが肝要であるという考え方から、このたび「冷害恒久対策の方針」を樹立いたし、逐次これが

施策を実施する所存であります。

従いまして、今回は第1回定例会において措置いたしましたものに加え、当面実施を適当といたします次の措置を講じた次第であります。

即ち、本年度分の気象の現況及び長期気象予報に対処した営農技術の樹立と、より一層濃密なる営農指導を行なうための経費として

営農特別対策事業費 500万円

を計上いたしますとともに、特に寒冷地農業技術確立のための試験研究を充実強化するため

農業振興試験調査費 3,245万円

農業機械冬期実験施設設置費 1,800万円

豆類病理実験施設設置費 1,712万円

を、また、本年度多発を予想されます病害虫被害を未然に防止するための経費として

病害虫高性能防除機購入費 585万円

を計上いたしましたのであります。

また、このほか、昭和39年第1回北海道議会臨時会において議決を得ました昨年の冷災害を受けた農業者に対する資金の融通に伴う債務負担行為につきまして、今回天災融資法の改正が行なわれ、新たに、末端金利年3分の資金が創設され、さらに利子補給期間が延長されることとなりましたので、これに伴う所要の措置を講じた次第であります。

184	道立留萌高等学校併設の工業科独立の件	留萌市長 原田 栄一	同	同
185	帝国繊維5重麻工場及び機械部削減による合理化反対の件	帝国繊維労働組合原料支部長 阿部 茂	農務	同
186	道立療養所病院における患者給食材料費の引上げ及び洗濯無料化実現の件	日本患者同盟道連合会長 奥田 進	厚生	同
187	和寒町、名寄市間を結ぶ(市町道)を道道に認定の件	和寒町長 芳賀 敏夫	建設	同
188	北海道釧路工業高等学校に柔剣道道場新設の件	釧路工業高等学校父母と教師会会長 石川 武志	文教	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	札幌月寒高等学校PTA会長 本間 義孝	同	同
190	道立富良野高等学校火災復興の件	富良野高等学校復興促進期成会会長 高松 竹次	同	同
191	町立蘭越高等学校を道立に移管の件	蘭越町長 小林栄三郎	同	同
192	高校大学区制再編成反対の件(外1,638件)	札幌市平岸3条1丁目 対馬 孝旦	同	同
193	高校大学区制再編成反対の件(外1,195件)	北海道主婦会連絡協議会会長 香取 柳子	同	同
194	恵庭南高等学校の学級新增設の件	恵庭町長 田中 菊治	同	同

195	交通事故防止対策の件	全日本交通運輸労組北海道協議会議長 中川 秀夫	総務	同
196	札幌市予備校前電車停留所存続の件	札幌市案園会会長 村上 鋼市	同	同

陳 情				
文書番号	件 名	陳 情 者	付託委員	審査の結果
552	乙部村に町制施行の件	乙部村長 中谷 徹雄	総務	採択
553	生活保護世帯に対する緊急援助の件	北海道生活と健康を守る会連合会会長 桑原 一	厚生	継続審査
554	入浴料金改正の件	札幌市婦人団体連絡協議会当番委員長 鶴田 美代	同	同
555	道立稲田診療所譲与の件	深川市長 宮崎 正一	同	採択
556	生活困窮長期療養者に夏期見舞支給の件	鶴田郡七飯町町立北海道第一療養所療友会長 木村 末策	同	継続審査
557	道道尾札部、戸井、函館線改良工事実施の件	函館バス株式会社取締役社長 斎藤 忠	建設	同

次に、災害、公害等の諸対策に要する経費といたしましては、本年1月の高潮により災害を受けた漁業者の共同利用に供する小型漁船を建造する漁業協同組合に対する助成経費として

共同利用小型漁船建造費 2,507万円
を、また、本年4月厚田村安瀬において発生いたしました地すべり災害の危険防止のための応急措置に要する経費等を計上いたしましたほか、本年6月18日焼失いたしました道立富良野高等学校の火災応急復旧に要する経費として

富良野高等学校火災応急復旧費 1,100万円
を計上いたしました。

また、最近ひん発いたします炭鉱爆発等不時の災害発生における一酸化炭素中毒等による後遺症を防止するための対策経費として

高圧酸素タンク購入費 200万円
を計上いたしましたほか、室蘭港におけるタンカー火災の事例に照らしこれら特殊火災発生に対処し常時消火剤を備蓄するための経費として

化学消火剤整備費 200万円
を、また、網走川が鮭鱒資源の維持培養上特殊な河川であることに鑑み同水系の水質を保全するための経費として

美幌地区合理化でん粉工場廃水処理施設費補助金 3,800万円
を計上した次第であります。

次に、第2点といたしましては、本庁庁舎建設関係経費についてであります。本庁庁舎の建設につきましてこのたび起債等の見通しを得ましたので、本年度施工分として

本庁庁舎建設費 1億5,119万円
を計上するとともに、これを含めて総事業費 36億2,275万円をもつて昭和40年度から昭和43年度まで4年間の継続費で実施いたそうとするものであります。

また、本庁庁舎建設に関連して印刷所及び計量検定所庁舎の移築に関する経費として

印刷所庁舎建築費 1,608万円
計量検定所庁舎建築費 1,576万円
をそれぞれ計上いたしました。

第3点といたしましては、国庫支出金等特定収入の確定に伴い緊急措置を要する経費についてであります。

まず、第一に、厚生関係経費といたしまして、今回、児童福祉施設等の建築費補助単価の改訂に伴う経費として

施設整備費補助金 3,618万円
を、また、生活保護及び住民税非課税世帯の妊産婦、乳児に対し母子栄養の強化を図るため必要な牛乳を支給するための経費として

母子栄養強化事業費 1,057万円
を計上するとともに、職業訓練所寄宿舎の老朽化に伴い、これを整備するための経費として

職業訓練施設費 3,043万円

558	道道池田、音更線の早期改修工事実施の件	池田町字美加登 中村金一郎	同	同
559	普通河川弁慶川を2級河川に認定の件	壮瞥町長 花田 勝雄	同	取り下げ
560	十勝教職員研修センター設立の件	十勝町村会長 中島 国男	文教 林務	継続 審査
561	昭和40年度農業構造改善事業費補助金保留の全面解除の件	旭川市長 五十嵐広三	農務	採択
562	北見地方における風害、冷害によるビート被害対策の件	美幌、津別、常呂、東藻琴てん菜振興連絡協議会会長 島井 寿一	同	同
563	札幌市に北海道博物館設置の件	北海道考古学会会長 大場 利夫	文教 林務	継続 審査
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の間に増設の件	網走市高校入試対策委員会委員長 鈴木 芳春	同	同
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	北海道小学校長会会長 出町 滝三	同	同
566	高等学校通学区域改訂の件	室蘭市議会議長 森川 明	同	同
567	高等学校通学区域拡大の再検討の件(外4件)	三笠市議会議長 藤本 智	同	同
568	高等学校通学区域変更反対の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	同

569	猿払村村道猿払停車場線を道道に認定の件	猿払村長 朝日 春吉	建設	同
570	昭和40年度産産者米価要求の件	全北海道農民連盟要求米価貫徹全道農民大会実行委員長 新村 源雄	農務	採択
571	昭和40年度産米価に関する件	北海道農協米価対策本部部長 高橋雄之助	同	同
572	内水排除事業の推進の件	北海道土地改良事業団体連合会会長 富北三七郎	農地 開拓	継続 審査
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	沖合底曳網漁業禁止区域拡大全道期成会会長 野宮三三郎	水産	同
574	壮瞥町道道昭和道新山道路を道道に認定の件	壮瞥町長 花田 勝雄	建設	取り下げ
575	福島町、知内村地内矢越海岸道路開さくの件	松前町長 坂本 富雄	同	継続 審査
576	福島町、松前町地内吉岡、大沢線(白神海岸道路)を国道路線に変更の件	同	同	同
577	知内村、福島町、松前町地内国道228号線(函館-松前-江差線)整備改良工事早期実施の件	同	同	同
578	上富良野高校(夜間定時)に全日制課程設置の件	上富良野町長 海江田武信	文教 体務	同

を計上いたしましたほか

児童厚生施設設置費補助金	340万円
中小企業集団育成費	274万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第2に、産業経済関係経費といたしまして、生乳の需給調整と児童生徒の体位向上を図るため実施いたしております学校給食用牛乳供給事業について、今回、当初計画より事業量が増加確定しましたのに伴い、これに要する経費として

学校給食用牛乳供給事業費	1億2,500万円
--------------	-----------

を計上いたしましたほか、

農業共済団体指導費	6,958万円
農村青少年育成費	1,484万円
団場整備事業費	1億0,522万円
島松地域補償防災事業費	4,588万円
農地等報償処理調査費	1,645万円
水産加工施設建設費補助金	576万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第3に、文教関係経費といたしまして、へき地勤務教職員の子弟のための寮を設置することとし、これに要する経費として

へき地子弟寮建築費	1,725万円
-----------	---------

を、また、千歳高等学校の産業教育施設の防音工事を実施するための経費として

産業教育施設設備費	905万円
-----------	-------

をそれぞれ計上いたしました。

第4点といたしましては、当初予算成立後における特別の事由により今回緊急措置を要する経費についてであります。北海道酪農開発事業団が新たに冷凍精液施設等を設置するに当り、その経費の一部を出資することとし

北海道酪農開発事業団出資金	800万円
---------------	-------

を、また、宅地造成等規制法に基づく規制区域として新たに札幌市が指定されたこと等に伴う所要の経費として

宅地造成指導費	501万円
---------	-------

を計上いたしましたほか

観光公共施設整備促進費	200万円
新得畜産試験場費	1,239万円
国有貸付雌牛払下事業費	6,982万円
大規模草地改良事業設計費	390万円
土地改良区再建整備対策費	230万円
環境衛生施設調査費	145万円

等をそれぞれ計上いたしました次第であります。

なお、以上のほか、当初議会においてすでに議決を得ております警察職員210人の増員に要する経費として、今回

警察職員費	6,303万円
-------	---------

を計上いたしました次第であります。

以上は、歳出の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては、

579	永山ヤード新設に伴う鉄道利用債の斡旋方の件	旭川市長 五十嵐広三	総合開発特	同
580	新鉱開発促進の件	夕張市長 橋内 末吉	石炭対策特	同
581	道立函館職業訓練所移転による身体障害者特別科目併設の件	函館市長 吉谷 一次	商工労働	同
582	高等学校の大学区制撤回の件（外1件）	赤平市議会議長 細川 義則	文教	同
583	自作農維持資金増額配分等の件	北海道農業会議 会長 鹿野 恵一	農地開拓	同
584	農地取得資金増額配分等の件	同	同	同
585	町立和寒高等学校を道立に移管の件	和寒町長 芳賀 敏夫	文教	同
586	町立仁木高等学校を道立に移管の件	仁木町長 高木 太市	同	同
587	高等学校の通学区変更と再編成の件	小樽市議会議長 赤坂健一郎	同	同
588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	北海道農業会議 会長 鹿野 恵一	同	同
589	東神楽村に町制施行の件	東神楽村長 山形 年男	総務	同
590	奥尻村に町制施行の件	奥尻村長 上埜 賢	同	同

591	農地等の生前贈与に伴う不動産取得税等の軽減の件	北海道農業会議 会長 鹿野 恵一	同	同
592	音更町場道下音更3号道路及び長流枝内支線並びに池田町道十日川道路を道道に認定の件	音更町長 本家 三郎	建設	同
593	国民健康保険事務機構の整備強化及び財政対策の件	網走支庁管内町村会会長 山内 正雄	厚生	同
594	国民健康保険に関する財政対策要望の件	同	同	同
595	「砂糖の価格安定等に関する法律」運用の件	北海道てん菜対策協議会会長 高橋雄之助	農務	同
596	農協合併推進の件	北農中央会会長 高橋雄之助	同	同
597	鹿部村地内本別漁港指定促進の件	鹿部村長 棟方健太郎	水産	同

② 継続審査中のもの。

請 願		文書番号			件 名			付 託 審 査 の 果		
83					旭川市新町地区に交番設置の件		総 務	採 択		
157					結核患者等に対する援護諸対策要望の件		厚 生	同		

分担金及び負担金	(減) 5,045万円
使用料及び手数料	146万円
国庫支出金	2億8,806万円
財産収入	7,484万円
寄附金	3,625万円
繰越金	3億4,900万円
諸収入	2億9,364万円
道債	1億5,000万円
合計	11億4,280万円

を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、特別会計といたしましては、第1に、北海道立病院特別会計について、鬼脇病院の老朽化による改築費と結核療養所において基準寝具を実施することに伴う施設の整備を図る等の経費として 4,271万円を、道債、使用料及び繰入金を財源として計上した次第であります。

次に、北海道 真駒内 大麻団地 開発事業特別会計について、下水道事業の一部計画変更及び小学校建築工事の実施に要する経費として 4,873万円を財産収入を財源として計上いたしました。

以上は予算案の概要について申し上げたのでありますが、以下、附属案件の主なるものについて順次御説明申し上げます。

まず、議案第4号工事請負契約の締結に関する件につい

てであります。本件は、室蘭地区工業用水道布設事業幌別ダム建設工事について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第5号財産の処分に関する件についてであります。本件は、旧北海道東京事務所の建物を売却し処分することについて「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第6号北海道酪農開発事業団に対する出資の件につきましては、家畜人工授精事業の合理化を図り、乳牛の改良増殖を促進するため、社団法人北海道酪農開発事業団に対し増出資しようとするものであります。

次に、議案第7号損害賠償の額の決定に関する件につきましては、国家賠償法に基づく損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を得ようとするものであります。

次に議案第8号乃至議案第11号漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件外3件についてであります。本件は昭和40年度において道が施行する漁港改修事業、漁港修築事業、漁港局部改良事業及び空港整備事業に要する経費のうち、その一部をそれぞれの関係市町村に負担せしめるため、地方財政法第27条第2項及び空港整備法第7条第2項の定める手続きにより、議決を得ようとする

29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働	同
73	農林水産失業保険の当然適用要望の件	同	同
108	道有貸付種雄馬の貸付料免除の件(外5件)	農 務	取り下げ
6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	建 設	不 採 択
43	新冠町町道第3号道路を道道認定の件	同	同
69	乙部村地内道立自然公園「しびの岬」観光道路存置の件	同	同
103	知内村地内の海岸に対し防災工事実施の件	同	採 択
107	富良野町、山部村間町村道5区本通線を道道に認定の件	同	不 採 択
128	新冠町町道第3号路線を道道に認定の件	同	同
130	2線国道網走、旭川線設置の件	同	採 択
132	常呂、端野町町道吉野、北登線を道道に認定の件	同	不 採 択
133	斜里町地内道道美幌、斜里線中9号道路及び東2線道路経路を野川道路及び7号道路経路に変更の件	同	採 択

138	道道幌加内、旭川線の建設促進並びに接合地点変更の件	同	同
139	東藻琴村、女満別町地内町村道を道道に認定の件	同	不 採 択
140	美幌町、女満別町地内町道を道道に認定の件	同	同
153	じん肺症患者援護対策の件	同	採 択
176	鹿部漁港(第2種)災害復旧工事の実施並びに波浪浸入防禦対策の件	同	同
40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	文教林務	同
94	心身障害者に対する教育向上対策推進の件	同	同
145	特殊教育振興対策の件	同	同
147	北海道網走南ヶ丘高等学校の理科実験室新設の件	同	同
155	滝川高等学校屋内体育館改築の件	同	同

ものであります。

次に、議案第12号北海道職員等の公務災害補償に関する条例案についてであります。本件は、北海道職員等の公務による災害に対する補償について国家公務員及び他の都府県等の均衡上国の制度に準じこの条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。本件は、一般職の職員の公務災害補償制度の改善にあわせ、知事、議員等の特別職の職員及び教育長についても一般職員と同様の補償を行なうこととするため、この条例を制定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました予算案並びにその他の案件について、その概要を御説明申し上げた次第であります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月8日 午後2時51分開議、諸般の報告の後、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の一部を変更することを決定して、午後2時53分散会。

○7月9日 午後2時41分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後2時42分休憩、午後6時22分再開、諸般の報告の後、日程

第1常任委員選任の件を議題とし、書記朗読のとおり議長指名によりつぎのとおり選任した。

○総務委員（13人）

改 堯 治 幸（社会）	池 田 信 孝（自民）
千 葉 忠 雄（自民）	津 川 直 一（諸派）
河 野 辰 男（社会）	松 尾 三 良（自民）
竹 内 重 雄（社会）	村 本 政 信（社会）
水 島 ヒ サ（社会）	佐々木 利 雄（自民）
神 部 俊 郎（自民）	蒔 田 余 吉（自民）
高 橋 賢 一（自民）	

○厚生委員（12人）

青 木 力（社会）	道 下 美 作（社会）
佐々木 盛（社会）	川 口 常 一（自民）
五十嵐 長 寿（自民）	中 山 信一郎（自民）
官 本 義 勝（自民）	岩 本 政 一（自民）
山 元 ミ ヨ（自民）	徳 中 祐 満（自民）
新 川 輝 隆（社会）	（欠員1人）

○商工労働委員（13人）

阿 部 文 男（自民）	伊 藤 作 一（自民）
佐 藤 幹 夫（自民）	高 橋 源次郎（自民）
倉 増 新八郎（諸派）	伊 藤 弘（自民）
岩 田 徳 治（自民）	大 沢 重太郎（自民）

陳 情			
文書 表番 号	件 名	付 託 会 委 員 会	審 査 の 果 結
481	北方領土返還の件	総 務	採 択
491	札幌市内における交通信号機設置に関する件	同	同
509	市町村消防力強化の件	同	同
527	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
487	青少年の健全育成の件	厚 生	同
505	児童厚生施設補助対象額拡大の件	同	同
524	上水道事業関係業務の指導体制強化の件	同	同
180	漁業労働対策推進の件	商工労働	同
185	漁業に対する失業保険の完全適用実施の件	同	同
193	社団法人「根つこの家」建設に対する助成の件	同	不 採 択

324	美唄職業訓練所夕張分所の昇格並びに訓練科目の増設の件	同	採 択
353	道立網走職業訓練所に建設機械科、板金科、塗装科増設の件	同	同
486	旭川市に道立北海道商工指導センターの支所設置の件	同	同
205	飼料作物優良種子の改良並びに増殖費助成措置に関する件	農 務	同
213	北海道雄雄隊検査条例設定の件	同	不 採 択
319	酪農振興対策に関する件	同	採 択
330	新酪農政策確立等に関する件	同	同
358	酪農基本対策確立の件	同	同
359	昭和40年度てん菜生産振興の件	同	同
360	昭和39年度てん菜糖の政府買入れの件	同	同
361	大規模草地区改良事業推進の件	同	同
362	北海道立農業試験場北見支場の試験業務拡充の件	同	同

西島羽 米 一 (社会) 井 口 象 み (社会)
 本 間 義 孝 (社会) 高 田 治 郎 (社会)
 岡 田 義 雄 (社会)

○農務委員 (13人)

西 野 実 (自民) 古 沢 泰 一 (自民)
 村 上 庄 一 (自民) 黒 松 秀 夫 (自民)
 美 濃 政 市 (社会) 朝 口 昇 (自民)
 諏訪田 勝 衛 (社会) 天 谷 平 信 (自民)
 嶋 田 清 一 (社会) 糸 川 章 夫 (社会)
 清 水 健 次 (社会) 吉 田 定次郎 (自民)
 奥 野 善 造 (自民)

○建設委員 (13人)

石 坂 幸 次 (社会) 林 利 博 (自民)
 島 田 薫 (自民) 森 春 一 (自民)
 新 谷 市 造 (自民) 桶 谷 利 男 (自民)
 渡 辺 省 一 (自民) 西 島 順 三 (自民)
 山 下 策 雄 (社会) 橋 本 清次郎 (社会)
 山 田 勳 (社会) 太 田 益 夫 (社会)
 奈 良 敬 蔵 (自民)

○農地開拓委員 (13人)

佐々木 豊 (自民) 井 野 正 揮 (社会)
 斎 蔵 実 (諸派) 塚 田 庄 平 (社会)

中 西 秀 利 (自民) 二 瓶 榮 吾 (自民)
 原 田 伊曾八 (自民) 福 島 新太郎 (自民)
 坂 下 堯 (社会) 堀 田 毅 (自民)
 堀 重 平 (社会) 大 島 三 郎 (自民)
 渡 部 勇 雄 (社会)

○水産委員 (13人)

大 内 三 治 (自民) 樋 口 哲 男 (自民)
 谷 口 太 一 (自民) 川 端 元 治 (自民)
 砂 原 清 治 (社会) 麻 里 悌 三 (自民)
 武 藤 正 春 (社会) 沖 野 政 雄 (自民)
 熊 谷 不二夫 (社会) 佐 野 法 幸 (社会)
 中 松 英 二 (自民) 松 平 武 一 (自民)
 (欠員1人)

○文教林務委員 (13人)

亀 井 忠 衛 (社会) 尾 崎 勇 (自民)
 高 橋 辰 夫 (自民) 杉 本 榮 一 (自民)
 武 内 豊 誌 (自民) 深 山 和 圓 (自民)
 池 田 金 助 (自民) 遠 藤 英 吉 (社会)
 湯 田 倉 治 (社会) 林 謙 二 (自民)
 渡 辺 浩 (社会) (欠員1人)
 大 石 利 雄 (社会)

つぎに日程第2 特別委員選任の件を議題とし、総合開発

378	酪農政策確立の件	同	同
395	酪農基本対策確立の件	同	同
396	ビートの自主協販体制確立及び恒久対策の件	同	同
494	抽せん馬制度の実施並びに道営旭川平地競馬再開の件	同	同
535	てん菜生産振興の件	同	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	建 設	同
188	下水道事業に対し道費補助実施の件	同	同
220	釧路市における防災建築街区内建築物の建設に対し特別融資制度確立の件	同	同
300	釧路村道オビラシケ川沿遠矢線を道道認定の件	同	不 採 択
301	留寿都村、真狩村、豊浦町地内町村道を道道に認定の件	同	同
342	音更町地内における道道(4路線)の新設及び終点変更の件	同	取り下げ
381	厚岸大橋架橋促進の件	同	採 択

461	道道小樽、定山溪線の一部変更並びに長大橋架設の件	同	不 採 択
466	小清水町道上止別停車場線を道道清里、止別線の延長として道道に認定の件	同	採 択
482	手稲町地内準用河川改修工事の促進並びに前田、稲積地区における災害防止工事及び切替工実施の件(外1件)	同	同
483	手稲町地内道道石狩、手稲線の嵩上工事促進の件(外1件)	同	同
484	道道小樽、石狩線改良工事実施の件	同	同
512	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
516	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
518	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
522	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
529	1月低気圧による災害復旧対策の件	同	同
530	新篠津村地内道道月形、江別線の凍雪防止工事実施の件	同	同

調査特別委員、石炭対策特別委員および道庁舎建設調査特別委員の全員辞任に伴う選任をはかり、書記朗読のとおり、議長指名により、つぎのとおり補欠選任した。

○総合開発調査特別委員（17人）

青木 力（社会）	伊藤 作一（自民）
亀井 忠衛（社会）	深山 和園（自民）
池田 金助（自民）	朝日 昇（自民）
本間 義孝（社会）	天谷 平信（自民）
熊谷 不二夫（社会）	伊藤 弘（自民）
山下 策雄（社会）	川口 常一（自民）
山田 勳（社会）	中山 信一郎（自民）
渡辺 浩（社会）	堀田 毅（自民）
神部 俊郎（自民）	

○石炭対策特別委員（15人）

佐藤 幹夫（自民）	奈良 敬藏（自民）
渡辺 省一（自民）	高橋 源次郎（自民）
西島 米一（社会）	原田 伊曾八（自民）
武藤 正春（社会）	麻里 悌三（自民）
竹内 重雄（社会）	大沢 重太郎（自民）
山下 策雄（社会）	二瓶 栄吾（自民）
湯田 倉治（社会）	福島 新太郎（自民）
渡辺 浩（社会）	

○道庁舎建設調査特別委員（11人）

村上 庄一（自民）	深山 和園（自民）
美濃 政市（社会）	川口 常一（自民）
河野 辰男（社会）	佐々木 利雄（自民）
諏訪田 勝衛（社会）	大島 三郎（自民）
清水 健次（社会）	吉田 定次郎（自民）
西島 順三（自民）	

つぎに日程第3 苫小牧港管理組合議会議員の選挙に入り、その方法は指名推せんの方法により、議長において指名することに決定、つぎの議員を指名、当選決定した。

○苫小牧港管理組合議会議員（5人）

改発 治幸（社会）	熊谷 不二夫（社会）
高橋 辰夫（自民）	高橋 賢一（自民）
宮本 義勝（自民）	

つぎに、議長から、議会運営委員の任期満了に伴い、つぎの13人の議員を指名選任した旨の報告があつて、午後6時30分散会。

○議会運営委員（13人）

石坂 幸次（社会）	岡田 義雄（社会）
佐藤 幹夫（自民）	中西 秀利（自民）
高橋 辰夫（自民）	池田 信孝（自民）
谷口 太一（自民）	深山 和園（自民）

531	道道岩内、洞爺線早期開さくの件	同	同
532	俱知安町地内尻別川左岸（東条地先）護岸工事実施の件	同	同
533	俱知安町地内尻別川右岸（東条地先）護岸工事実施の件	同	同
534	1月上旬における低気圧災害対策の件	同	同
536	1月上旬における低気圧災害対策の件	同	同
542	釧路村地内における海岸災害復旧並びに保全対策の件	同	同
544	道道赤井川、余市線の改良工事並びに冬期交通確保の件	同	同
546	道道金山、幾寅停車場線の舗装工事等実施の件	同	同
551	開拓地飲雑用水施設設置促進の件	農地開拓	同
439	強風波浪による水産関係災害復旧の件	水産	取り下げ
446	底曳漁業禁止区域拡大反対に関する件	同	同
447	沖合底曳網漁業禁止区域拡大の件（外1件）	同	採 択

548	日本海ます流網漁業の転換者に対する行政指導の件	同	取り下げ
14	道立留萌工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	同	採 択
163	公民館の振興充実要望の件	同	同
226	教育振興対策推進の件	同	同
231	幼稚園教育振興計画再検討要望の件	同	同
254	特殊学級教育振興の件	同	同
343	へき地教職員の優遇措置の件	同	同
375	北海道江差高等学校の産業教育並びに理科教育関係特別教室等整備の件	同	同
379	公民館等社会教育施設充実の件	同	同
411	教育の振興対策の件	同	同
412	札幌月寒高等学校校舎増改築の件	同	同

村 上 庄 一 (自民) 新 川 輝 隆 (社会)
 渡 辺 省 一 (自民) 村 本 政 信 (社会)
 湯 田 倉 治 (社会)

○7月10日 午前11時13分開議、諸般の報告の後、日程第1議長の常任委員辞任許可の件(厚生常任委員)を議題とし、(本議事については副議長が代行)異議なくこれを許可することに決定、つぎに日程第2陳情第579号および580第号を議題とし、異議なく陳情第579号は総合開発調査特別委員会に、第580号は石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号を議題とし、代表質問に入り、
 遠藤議員(社会)から、①本道開発予算の1割留保問題に関し、本年度実施予定の調査費、道路維持管理費、積寒道路費、災害応急復旧対策費、本年度完成予定の事業費等各項目別の政府に対する折衝の経過および見通し、留保額を8%におさえるとの報道に関連して、これが完全復元のかまえていくことに対する見解、工事発注遅延に関し、特に河川関係において28%の遅れとなつている理由、6月末の状況とその後の推移、明年度予算におよぼす影響、特に、公共事業の地元1割負担問題の再燃の虞れの有無および復元に対する考え方と見通し、②冷害恒久対策に関し、本道農業の確立に対する考え方、零細開

拓農家等に対する措置、冷害恒久対策の方針に関し、農業就業人口、特に農業後継者補充率の低下に対する対策、農家借り入れ金の償還円滑化に対する所見、農業金融円滑化に対する方途、北海道特別金融制度設定構想の明示、③公立高校の大学区制移行問題に関連して、反動文教政策の歴史的経過の認識および今回大学区制を施行した考え方ならびに理由、知事は財政上の理由から高校再編成を基軸とする大学区制に賛意を表していると思われるがその真意、大学区制は不当な差別意識をうえつけ、さらに高校の3原則をふみにじるなど、民主教育を否定するものではないか、義務教育に与える影響、青少年の非行化に拍車をかけるおそれ、各地で混乱が生じていることに対する責任の所在および対処方針、大学区制の公示前に、議会で十分に論議してほしい旨申し入れにもかかわらず、回答のないままに公示した理由およびその経緯等について質問、議事進行の都合により午後零時27分休憩、午後1時40分再開、休憩前の遠藤議員の質問に対し、知事、教育委員長、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、遠藤議員から再質問2回、教育委員長、教育長から答弁があつて、午後3時延会。

○7月12日 午前11時33分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号を議題とし、代表質問を続行、

452	盲学校の高等部入学間口増に関する件	同	同
469	アイヌ民族関係文化の保存に関する件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願	件 名	付 託 会 員
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同
173	ソ連領事館設置に関する件	同
120	準用河川ポリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	建 設
165	三石町道本桐停車場線を道道に認定の件	同
122	準用河川ポリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓

13	高校総合制持続実施の件	文教林務
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
51	江別市道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
160	北海道松前高等学校に水産課程設置の件	同

林(謙)議員(自民)から、①道職員の綱紀肅正問題に関し、7月3日午前、全道庁組合員が道庁構内で参院選の社会党特定候補者の支援を呼びかけたビラを配付していたことについて、これが地公法、公選法の各制限条項との関係、公務員の規律違反に対する処置、庁内管理規則の制定に対する見解、②行財政問題に関し、公共事業の1割留保が、仮りに9、10月頃に解除された場合の予算の効率的運用および事業の完全執行確保に対する所見、中小企業不況対策に対する今後の対処方策、製材企業整備の進捗状況および今後の見通し、③冷害恒久対策に関し、これの最重点および具体的構想、ならびに国に対する財源対策の働きかけ、今後の対策の進め方、④教育行政の諸問題に関し、大学区制反対運動に関する教職員の行為(網走市における北教組網走支部委員長の文書活動、旭川市における高教組旭川支部の大学区制反対街頭署名運動、道教委の大学区制実施に関する規則の公布に関連しての北教組書記長、高教組委員長の宣言、6月29日中央寺ホールで開催された高教組大会の決定事項および道教委の高校再編成計画の公表と各支部に対する再編成計画の粉砕指示の事例)は、いずれも行政当局の権限に属する運営管理事項に対するものであり、職員組合の介入すべき事項ではなく、従つて、教育公務員特例法、国家公務員法、人事院規則の諸規定に抵触する政治的行為に該当すると思うがどうか、組合専従職員拘束の有無、お

よび公務員の規律違反事件として処分することの見解、高校再編成計画の内部検討資料が外部に漏洩した経緯および関係者に対する措置、学校運営上の管理および規律等の問題に関し、夕張市千代田中学校におけるヤミ学級立入調査の結果並びに宗谷管内枝幸町立枝幸中学校における幽霊学級の実態および釧路北教研参加の問題、日高管内浦河町立第一中学校および静内中学校における幽霊学級の事例に対する道教委の調査の有無、および調査の結果、学校圧縮の事例が生徒、学力向上に及ぼす影響に対する所見及び道教委、地教委の承認を求めることなく、内密に行なう校長の責任、職員会議の決定、枝幸地方の職員会議のあり方および具体的人事の介入に対する見解、かかる行為を昨年度中に行ない、現在転任により他校に勤務する者に対する責任上の取り扱い、並びにかかる重要問題を1件も発見できなかった事情および理由、道教委の調査に対する関係者の態度、および正常化対策、ヤミ専従者の解消対策、不当に支出された給与の扱い、服務規律の明確化、北教組の教研大会参加のための臨時休校、振りかえ授業を行なわぬ等の行為に対する見解および責任上の問題、及び関係地教委の責任問題に対する見解、今後の全道的正常化対策およびその効果的方途、道教委の本件に関する責任と指摘した事実が明らかになった場合の措置並びにその決意等について質問、議事進行の都合により、午後零時40分休憩、午後1時52分

161	北海道長万部高校普通課程の学級増設の件	同
166	北海道釧路工業高校の寄宿舎新設の件	同
168	公立高校の授業料値上げ取止め並びに教育費の父母負担軽減の件	同
169	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件	同
170	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件(外20件)	同
171	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件	同
174	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件	同
175	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件(外1件)	同

陳 情

文書 番号	件 名	付 託 委 員 会
21	暴力追放の件	総 務
26	污水対策の件	同

122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償 私下げの件	同
184	工場等廃水の規制強化の件	同
186	国旗掲揚に関する件	同
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する 課税対策の件	同
272	流氷公害対策の件	同
457	青少年非行諸対策の件	同
492	ソ連領事館設置に関する件	同
549	ボーリングに対する課税対策の件	同
550	建国記念日制定の件	同
157	北海道中央災害病院建設の件	厚 生
211	北海道中央災害病院建設に関する件	同
377	北海道中央災害病院建設計画に対し反 対の件	同

再開、休憩前の林(謙)議員の質問に対し、知事、選挙管理委員長、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、林(謙)議員から再質問、教育長から答弁、ついで、質疑および一般質問に入り、

西野議員(自民)から、農業問題に関し、冷害恒久対策、特に試験研究の整備促進に対する具体的方途、農業学園高等科の規模拡大および将来の構想、大規模草地造成後の利用、管理運営に対する方針及び利用料に対する配慮、農業災害に対する資金融資制度検討内容の明示、圃場整備事業に関し、傾斜地など不利なもとで行なわれている事業に対し、国費、道費の大幅な助成に対する見解、農業金融制度資金の借り入れ手続きの改善策および今後の円滑化に対する見解等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後3時14分休憩、午後3時32分再開、つぎに、

河野議員(社会)から、①水産物輸入問題に関し、積極的な指導体制に対する見解、ニシン輸入業者の関係において大手6社が独占し、道漁連が主導権を握っているその実情に対する見解、樺太コンブの現物輸入に反対の立場から同海域の入漁方式の実現に対する決意および見解、ニシンの見返り品目に道産品を主眼とすべきであることに對する知事の所見、青森リンゴの輸出協力方に対する見解、②道有林経営方針に対する知事の所信、道有林林力増強計画の概要、林業基本問題協議会 答申の骨

子、造林計画の進捗状況、造林事業における雇用労務の事情、林業労働者の確保および文化厚生施設充実対策、③木材需給の現状と今後の見通し、第2期計画の目標年次における需給対策および外材輸入計画の現況、製材工業の近代化合理化対策に対する見解等について質問、知事から答弁、河野議員から再質問、知事、林務部長から答弁があつて、午後4時48分延会。

○7月13日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

美濃議員(社会)から、①酪農振興基本対策に関し、大規模草地開発の年次計画樹立に対する見解、草地改良指導、助成措置対策の提示される時期、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法施行に関し、生乳共販体制の確立、集乳施設等の地域別計画と助成措置、牛乳の遠距離輸送計画とその輸送量、補給金の対象となる加工原料乳数量のはあく状況、用途別販売方法の分析方針および対策、砂糖価格安定等法律施行に関し、追加払方式に対する見解、将来にわたるてん菜生産振興対策、具体案の明示、②帝国纖維工場操業中止に関連して、既設工場操業中止の原因及び育成等の強力な施策をとる考え方の有無ならびにその方向、③雑豆対策問題に関し、豆類基金協会の設立をめぐるつての自由化に対応できる道と国との

455	と畜検査手数料減額に関する件	同
493	一般農業資金に対する債務保証制度確立の件	農 務
506	農業対策(融資制度の改正)の件	同
507	畑作物に対する共済制度確立の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	建 設
299	函館市市道川西26号線(市郡界線)を道道に認定の件	同
387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	同
397	ダム放水の補償早期支払要求及び恒久対策の件	同
467	防災街区造成事業に係る道費補助金の増額措置並びに建築資金融資制度確立の件	同
468	札幌市道を道道に認定の件	同
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件(外1件)	文教林務
93	北海道美術館建設促進の件	同

127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立園芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山浜温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市に招致の件	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユースホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道由仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
458	青少年非行対策の件	同

見解の相違点、45年以降においても需給調整対策を考えるべきで、これが実現を強く国に要請することの見解、および所信、④馬れいしよでん粉の原料輸入に関し、冷害恒久対策における計画のトン数、予算補正措置に対する見解、コンスタージの国に要請している内容および対策、⑤冷害恒久畑作対策の中に該当作物の計画生産がでてないが、今後これをどのように入れようとするか、農業協同組合整備強化に関し、これが推進機関等の設置に対する見解およびこれが実現の決意、農業災害融資補助規則適用基準の緩和に対する見解等について質問、知事から答弁、美濃議員から再質問2回、知事、農務部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時41分休憩、午後2時35分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

石坂議員(社会)から、市町村財政問題および消防力強化対策に関し、行政水準の低下に対する知事の認識および今後の対策ならびに市町村に対する協力と政府への働きかけ、地方財政の秩序維持確立に関する道都市財政協議会からの要望に対する調査検討の結果および今後の改善対策、室蘭港におけるノルウェータンカーの火災に関連して、近代的化学消防力体制の確立に対する財源措置対策、および危険防止対策、市町村消防力充実に対する財源対策並びに、北海道の特殊事情を地方交付税算定費用の中に入れるよう国に対し要請することに対する見解、

高層建造物消防対策等について質問、知事から答弁、石坂議員から再質問、知事から答弁、つぎに

奈良議員(自民)から、生活協同組合運営問題等に関し、事業中止など不振組合の現況傾向に対する見解、生協に対する今後の指導監督強化に対する見解、空知学協の赤字事件に、現職の教職員が関係していることについて服務規律上からの所見、室蘭絵鞆小学校において南ベトナム戦争反対署名が行われたことの事実の認識状況並びにこれに対する教育長の所見等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

本間議員(社会)から、①物価対策問題に関し、北海道価格解消の見通し、公共料金1年間ストップが解除された今日、公共料金値上げに対処する考え方並びに知事の決意、生鮮食糧品の高とう、特にそ菜価格の高とうの対処策並びに秋野菜の具体的貯蔵方法、北海道の経済構造改革に対する考え方、②樺太引揚者問題に関し、終戦直後、占領軍命令により拓銀樺太支店の預金支払停止が行なわれ、いまだに支払いを受けない者のいることについて、これが実態と真相の経過、並びに、事態解決のための関係機関との折衝方および知事の所信、また樺太庁などの公金凍結の実態調査並びに、実情により育英資金創設に対する関係機関への働きかけ、本問題を所管する部局等について質問、知事から答弁、本間議員から再質問、知事から答弁があつて、通告の質疑および質問を終結、つ

462	北海道教員保養所みずうみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同
496	北海道遠軽高校通学区変更に伴う学級増設の件	同
497	北海道函館西高校の体育館改築の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
259	産炭地域振興事業の一環として美瑛市に設置されるセラミックブロック工場建設計画中止の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同

399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同
547	三菱美瑛鉱業所存続の件	同

いで湯田議員(社会)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第3号、第6号、報告第7号および第8号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、19人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

青 木 力(社会)	渡 辺 浩(社会)
佐 藤 幹 夫(自民)	尾 崎 勇(自民)
千 葉 忠 雄(自民)	中 西 秀 利(自民)
西 野 実(自民)	奈 良 敬 蔵(自民)
宮 本 義 勝(自民)	林 利 博(自民)
岩 田 徳 治(自民)	深 山 和 圀(自民)
本 間 義 孝(社会)	村 本 政 信(社会)
武 藤 正 春(社会)	糸 川 章 夫(社会)
河 野 辰 男(社会)	二 瓶 栄 吾(自民)
山 田 勳(社会)	

つぎに残余の議案第4号および第7号は商工労働委員会に、議案第5号、第12号、第13号、第15号、第16号および第18号は総務委員会に、議案第8号ないし第10号は水産委員会に、議案第11号および報告第6号は建設委員会に、議案第14号は文教体育委員会に、議案第17号は厚生委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに教育長から、去る6月18日発生した道立富良野高等学校の焼失概況報告および遺憾の意の表明があり、つぎに日程に追加して、会期延長の件を議題とし、会期を7月20日から24日まで5日間延長することに決定、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、7月14日から22日まで9日間休会、23日再開することを決定して、午後5時21分散会。

○7月23日 午後1時55分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会とすることに決定して、午後1時56分延会。

○7月24日 午後2時48分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第19号および第20号を議題とし、知事から提案説明を聴取、質疑なく、本件を総務委員会に付託、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後2時51分休憩、午後11時48分再開、諸般の報告の後、日程に追加し、会期延長の件を議題とし、会期を7月25日から26日まで2日間延長することに決定、つぎに日程に追加し、23日湯田議員(社会)ほか33人提出の議員林謙二君(自民)に対する懲罰動議を議題とし、委員会条例第5条の規定により、本件を懲罰特別委員会に付託の上、審査することを決定、ついで、議長から、つぎの委員を指名選任して、午後11時51分散会。

懲罰特別委員(15人)

佐 藤 幹 夫(自民)	松 尾 三 良(自民)
湯 田 倉 治(社会)	橋 本 清次郎(社会)
大 石 利 雄(社会)	村 本 政 信(社会)
岡 田 義 雄(社会)	渡 部 勇 雄(社会)
中 松 英 二(自民)	佐々木 利 雄(自民)
奈 良 敬 蔵(自民)	中 山 信一郎(自民)
林 利 博(自民)	二 瓶 栄 吾(自民)
伊 藤 作 一(自民)	

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました議案第19号及び議案第20号についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第19号函志郡乙部村を町とする件についてであります。同村から町とすることについての申請がありましたので、調査の結果、町としての要件に関する条例に照らし適当と認められ、かつまた町とすることにより将来の発展も期待されますので、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第20号北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。本件は、知事、議会の議員等の特別職の職員の旅費及び費用弁償の額を実情に適合するよう改正しようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

懲 罰 動 議

議員林謙二君に対し次の理由により懲罰に付されたい。
理由

議員林謙二君は、議員山下策雄君の昭和40年第2回定例会予算特別委員会における教育委員会所管中、公益上必要な発言を取り上げ、故意に事実の証明を必要とする質問構成にかかわる点を取り上げ、無法にも7月22日、刑法第230条、名誉棄損に対する罪として告訴したのである。

あまつさえ、予算特別委員会の公開の席上で、一身上の弁明を要求したが入れられなかつた故を以て云々と、新聞紙上に掲載するための発表をする如きは、予算特別委員長の発言主意を歪曲したものであり許し難き委員会に対する侮辱である。

これらは、山下策雄議員に対しては許し難き中傷となり、又、議会内においての行為は議会の諸規定にてらして処理されるべきものであるにかかわらず、直ちに司法手続に移すときは議会自律の原則をおかすばかりでなく、その秩序を乱し、且つ、品位をきづつけるものである。

あまつさえ正当性を故意に偽つた誣告に似た行為は議員としてなすべきことではなく、私怨において法の乱用をなし、山下策雄議員の社会的名誉を著しく低下させるもので

あり、明らかに地方自治法に違反している。

よつて、議員林謙二君を懲罰に付すべきである。
右動議を会議規則第113条の規定により提出する。

昭和40年7月23日

提出者	北海道議会議員	湯田倉治
同		武藤正春
同		太田益夫
同		改発治幸
同		渡部勇雄
同		村本政信
同		竹内重雄
同		水島ヒサ
同		嶋田清一
同		亀井忠衛
同		大石利雄
同		河野辰男
同		渡辺浩
同		遠藤英吉
同		井口ゑみ
同		諏訪田勝衛
同		橋本清次郎
同		堀重平
同		砂原清治
同		石坂幸次
同		山田勳
同		高田治郎
同		道下美作
同		糸川章夫
同		井野正揮
同		岡田義雄
同		本間義孝
同		坂下堯
同		青木力
同		美濃政市
同		佐野法幸
同		塚田庄平
同		西島羽米
同		熊谷不二夫

北海道議会議長 岩本政一殿

○7月26日 午後2時49分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後2時50分休憩、午後11時54分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、起立採決により会期を7月27日まで1日間延長することに決定、ついで明7月27日の会議を、特に午前零時5分に繰り上げて開くことを決定して、午後11時55分散会。

○7月27日 午後2時47分開議、諸般の報告後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長、午後2時48分休憩、午後10時5分再開、諸般の報告の後、日程第1議員山下策雄君に対する処分要求の件を議題とし、本件は、懲罰特別委員会に併託し、あわせて閉会中継続審査とすることを決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第3号、第6号、報告第7号および第8号を議題とし、渡辺(浩)予算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり、議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに、日程第3議案第4号、第5号、第7号ないし第20号および報告第6号を議題とし、井口商工労働委員長(社会)から、議案第4号および第7号について、高橋(賢)総務委員長(自民)から、議案第5号、第12号、第13号、第15号、第16号、第18号ないし第20号について、樋口水産委員長(自民)から、議案第8号ないし第10号について、森建設委員長(自民)から、議案第11号および報告第6号について、大石文教林務委員長(社会)から、議案第14号について、山元厚生委員長(自民)から、議案第17号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく、いずれも委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、つぎに日程第4前会より継続審査の議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案)を議題とし、高橋(賢)総務委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり修正議決、つぎに日程第5議案第21号ないし第24号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して異議なく同意議決、つぎに日程第6意見案第1号ないし第5号、第7号および第8号を議題とし、提出者の説明、委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第7請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに議員林謙二君に対する懲罰の件を懲罰特別委員長申し出のとおり、次の議会まで閉会中継続審査に付することに決定、ついで閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定し、以上をもつて今期定例会に付託された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後10時49分閉会。

処分要求書

7月20日の予算特別委員会において下記のとおり侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により処分を要求します。

記

1 侮辱を与へた者の氏名

2 侮辱の事実

山下議員は7月20日予算特別委員会の公開の席上において、教育関係案件に対する質問の機会を利用し、夕張市千代田中学校長の処分問題に関連して全く虚構の事実を公表し、また、夕張南高等学校PTA交際費に関する質問の中で殊更に事実を歪めた状態で公表して本議員を侮辱したものでありその公表された内容は

「某議員は、日高において、非常に苛酷なことを云っているのです。千代田中の校長はとんでもないやつだ、このように云っている。懲戒免職にすることが当然だ。しかし、後侮しているようだから依頼退職にして退職金半分だけやる。こういうことを——これは放言かも知れませんがね。

こういうことは、放言の部に入るんでないかと思うんですが、議員が校長に罷免権があるという錯覚に落ちているのかも知れません」という種類の憎悪に満ちた発言をなし、その他数多くの侮辱的発言を行つたものである。

3 立証方法

イ 本議員に対する事実調査の際に詳細に説明します。

ロ 当該議事の速記反訳により発言の内容を証明します。

ハ 当該議事の録音テープにより当日の状況を立証します。

昭和40年7月26日

北海道議会議長 岩本 政 一殿

北海道議会議員 林 謙 二

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第21号乃至議案第24号についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第21号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。本件につきましては8月12日をもって任期満了となりますに伴い

旭川方面公安委員会委員 真 弓 政 久君
釧路方面公安委員会委員 山 崎 義 平君

については、後任として

旭川方面公安委員会委員に 西 山 勳君を
釧路方面公安委員会委員に 中 林 重 実君を

それぞれ適任と認め、新たに選任いたすこととするほか

北海道公安委員会委員 栃 内 吉 彦君
函館方面公安委員会委員 渡 辺 熊四郎君
北見方面公安委員会委員 小 林 九 郎君

については、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第22号北海道建築審査会委員選任につき同意を求める件についてであります。7月31日をもって任期満了となりますので、委員榎谷利男君の後任として森 春一君を適任と認め、新たに選任することとし、西野陸夫君、大野和男君、関 義雄君、大熊辰次郎君、太田正之君、橋本理助君の各委員については、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第23号北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。委員前野 稔君から辞任の申し出がありましたことに伴い、後任として、浅井好二君を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

次に、議案第24号北海道監査委員選任につき同意を求める件についてであります。道議会議員から選出されておりました監査委員沖野政雄君、同 井野正揮君から辞任の申し出がありましたことに伴いその後任として林 謙二君、堀重平君を適任と認め、補充選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号昭和40年度北海道一般会計補正予算、議案第2号昭和40年度北海道立病院特別会計補正予算、議案第3号昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算、議案第6号北海道酪農事業団に対する出資の件、報告第7号及び第8号専決処分につき承認を求める件以上の6件でありまして、これらの案件について、去る18日本委員会が設置されて以来、連日各部所管毎に審査を行ない、23日をもって、一切の質疑を終結いたし、質疑終結後各党代表者により意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれましては、暑さのおりにもかかわらず、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回の補正予算は一般会計、特別会計を合わせ12億3,424万円でありまして、これらの予算案を中心に道政各般にわたり、活発なる質疑応答がかわされた次第であります。以下、各部所管毎の質疑を通じて、論議の対象となりました主なる点を申し上げますと、まず、

商工部所管におきましては、

本州資本の企業誘致、支店開設と地場産業育成に対する考え方、木材化学株式会社再建に対する道の姿勢並びに現況と将来の見通し、卸売市場機能強化費、水産物流通対策費等の執行状況と物価抑制にもたらした効果並びに卸売市場の公営化に対する考え方、北海道価格撤廃に対する見通しと、関係業者との間に行われた折衝経過、冬野菜貯蔵対策、第2次産業振興育成に対する考え方、お盆融資の現況と融資枠拡大に対する考え方。

労働部所管におきましては、

失業保険法の改正に関し、中央との折衝状況と今後の見通し。

水産部所管におきましては、

水産物輸入に対する基本方針、公共事業費の一割留保による水産関係事業に対する影響、漁業者の後継者養成の現況と今後の対策。

林務部所管におきましては、

製材工業組合の製材事業に対する道の調整指導及び林産工業協同組合等に対する指導方針並びに合板輸出の現況と今後の輸出体制についての考え方、森林開発公団の林道事業に関連して、本年度着工予定の池田町農免林道事業の財源内容と事業実施主体に対する考え方、木材業界の不況に関連して、製材工業に対する体質改善と近代化対策及び本道の木材需給対策、札幌市三角山の風致保安林指定解除の経過と今後における損失補償問題。

農務部所管におきましては、

炭そ発生に関し、伝染経路及び防あつ対策、冷害恒久対策に関連して、自立経営農業確立に対する具体策、牧草の品種改良試験実施と飼料生産施設助成に対する考え方、大規模草地開発事業の計画的実施に対する見解、乳価不足抑制策の実施に対する準備体制、豆類の自由化構想に対する見解及び農産物の価格等調整のための事業団設置に対する考え方、馬鈴薯澱粉の需要の見通し及びコンスターチの生産抑制対策、北海道農業災害融資促進補助規則の適用基準改正に対する考え方、帝織の合理化問題に関連して、5工場休転に対する会社側との交渉経過及び工場存続に対する道の具体策、亜麻生産計画達成の有無、諸外国における保護施策の内容及び海外輸出振興対策並びに亜麻生産に対する基本方針。

農地開拓部所管におきましては、

千歳川頭首工工事施行に関連して、真珠生産組合の補償措置に対する見解、無断で工事を実施した理由と、これが被害に対する行政上の責任の所在及び道各部門の連絡体制、人畜の危険防止に関連して、頭首工の設計変更工事実施の考え方、道営圃場整備事業に関連して、妹背牛地区道営圃場整備事業疎漏工事に対する見解と今後の対策、農地転用に対する規制措置、明渠排水事業の受益者負担金についての見解。

企画部所管におきましては、

第2期道総合開発計画に対処し、企画部にマネージメント体制確立の有無及び企業誘致のための環境づくりに対する基本的考え方、室蘭市に対するばい煙規制法の適用が延期された理由と同法の適用時期、国鉄利用債引き受け要請に対する道の基本的考え方及び利用債消化と工事に関連する諸問題、門衛隊旭川駐とん隊移設に対する考え方及び、い尿処理対策の現況、人口の都市集中化に対し、将来における札幌市の青写真及び魅力ある北海道建設に対する考え方、開道百年祭事業として、記念塔設置構想に対する見解。

民生部所管におきましては、

当別町立あそ保育所の経営の主体と設置基準無視に対する責任の所在及びカギツ子対策を含めて札幌市周辺の保育所設置の基本的対策、補助金交付を受けている保育所等の責任者に議会議員がなっていることの適否、北炭夕張鉱爆発事故による遺児のソ連への旅券発行拒否に関連して、児童福祉上の見解。

衛生部所管におきましては、

入浴料金改正に関連して、入浴料金審議会の現況と今後の展望及び商業経営改善資金制度の運用等に対する見解、保健衛生行政のあり方及び保健婦業務の一本化に対する基本的考え方。

建築部所管におきましては、

地価高騰に関連して、公営住宅建設規模、特に、中層建築計画の有無及び下水道等の終末処理に対する見解、公営住宅の維持管理状況並びに入居基準の明確化、宅地造成事業の推進内容及び道路整備等に対する指導方針。

土木部所管におきましては、

河川敷地内の砂利採取跡地未処理による水死事故発生の現状と、これが監視体制の強化対策並びに、これら業者に対する許可方針、建設業界刷新問題に関連して、道内業者の育成対策並びに下請業の実態と、これが排除に対する見解。

公安委員会所管におきましては、

釧路市長選挙に関連して、社会党支部よりの告発内容に対する見解、交通警察官に対する教養指導徹底の方途及び乗車拒否についての見解並びに交通事故による後遺症に対する補償対策。

教育委員会所管におきましては、

高校通学区の大学制実施に関し、学区制の改定経過とその研究調査に道立教育研究所が当たらなかった理由、他府県における実態調査の結果、大学区制の義務教育に及ぼす影響、無理な試験勉強を誘発しないとする根拠と対策、能力主義に対する見解、学区制と青少年非行化との関連、大学制実施反対の世論に対する見解、校長会等教育6団体等の意見に対する見解、大学区制と教育の機会均等に対する考え方、道民に対し、大学区制の周知方実施の有無、道立高

校間の格差に対する見解とその是正対策、受験生の都市集中に伴う諸問題及び都市集中防止対策高校入試につき、生徒の成績評価の方法及び選抜制度の基本方針、教育費の父兄負担増大の防止策、学区制の基準、市立高校における大学区制実施決定の遅延理由、高校再編成計画の基本方針及びその策定の見通し、越境入学に対する見解と実態、へき地校の生徒で、学力のうえから都市の高校に入学可能と思われる生徒の状況、高校収容計画において、進学率を72%とした根拠と見解、高校教育課程の履習困難と思われる生徒に対する見解と実態、及び特殊学級に対する考え方、中学生生徒の進路指導の基本方針、中等教育振興協議会の性格と設置経過及び運営費の予算措置並びに今後の協議日程、教職員団体等の大学区制反対署名運動につき、地公法及び教職員の服務規律上の諸問題、教職員団体組合員と非組合員に対する研修費及び公宅入居上の差別待遇等の有無、北教組主催の教職員研修会に当たり、臨時休校した事実の有無とこれに対する見解、夕張北高校における三矢研究講演会の実施状況とこれに対する見解及び道教委の調査状況、いわゆる小、中学校における圧縮学級、教職員の閑専従及びいわゆる児童生徒問題につき、その事実の有無及びこれらに関する調査状況、学級編成と教職員配置の現状及び今後の方針並びに学校運営管理上の諸問題、学級編成及び認可に関する諸手続とこれが責任の所在並びに圧縮学級の解消対策、室蘭市絵柄小学校におけるベトナム戦争反対署名運動の実態とこれに対する見解、教育予算の正常化に関し、教育振興会の組織運営と経理状況並びにこれに対する見解、教職員の広域人事の目的と実施方法及びその結果に対する見解、市町村教育長の任命に当たり、道教委の承認要領、道立足寄高校校地の一部目的外使用に対する見解と今後の措置、PTA予算の執行の適正化に対する見解と指導方針及び職員の綱紀粛正に対する見解。

総務部所管におきましては、

昭和39年度決算見込額、公共事業費1割留保措置の道財政に及ぼす影響と解除の見通し、国民健康保険会計の赤字対策に対する基本的考え方。

総括質疑におきましては、

夕張鉱爆事故による遺児のソ連への旅券発行拒否問題に関し、政府の統一方針に対する道の見解及び旅券交付につき政府に再要請する意思の有無、帝織の亜麻工場の休転に関し、会社側及び農林省との交渉の経過、工場存続に対する道の具体的構想及び知事が直接交渉する意思の有無、今回の休転措置に至るまでの亜麻生産に対する行政措置及び今後における品質低下防止対策並びに増産に対する助成策、亜麻工場休転の亜麻耕作者に及ぼす影響及び将来における亜麻生産と農家経済の展望並びに企業経済からみた亜麻の見通し、海外における亜麻増産に対する保護施策の内容、第2期総合開発計画における亜麻増産目標改訂に対する考え方及びその実施時期、高校通学区の大学区制実施に

関し、大学区制実施反対世論に対する見解及び世論に対処し、納得のゆく方法等の検討作業実施につき教育庁にあつせんする意思の有無

等でありまして、これらについて活発な論議が、かわされた次第であります。この過程におきまして、次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 帝國繊維株式会社の5工場休転は、冷害恒久対策及び総合開発促進の見地からも好ましくないもので、亜麻の耕作を維持する総合対策を確立すること。
- 2 草地の開発は、酪農経営安定の重要な施策であり、これが実施については、国庫負担を上げるとともに、特に、乳牛の育成が放牧体制になるよう現在及び今後増加する頭数に合致する計画を樹立し、強力に推進すること。
- 3 千歳真珠養殖組合に対する損害補償は、公正適切、かつ敏速に行なうべきである。
- 4 公共事業費1割留保の措置が早急に解除されるよう政府に要請すべきである。
- 5 年々悪化する国民健康保険特別会計の赤字解消対策の実施を中央に対し強力に折衝すべきである。
- 6 道営園場整備事業については、現地の事情を十分調査の上、施工し耕作農民の作付に支障を来たさないよう留意すべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後各党代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきまして各案件は、いずれもその内容適切なものと認め議案第1号ないし第3号及び第6号は原案可決、報告第7号及び第8号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯に鑑み、次の意見、すなわち、

- 1 公立高等学校通学区の改正については、道民の間に不安と異論など生じているので、道教育委員会はその実態を把握し、これが解消に努力すべきである。
- 2 教職員の政治行為の規制は、人事院規則第14の7に明らかである。従つて、これが適用に当たつては、今後共通適正な執行に努めるよう 厳に注意すべきである。
- 3 公立高等学校の再編成は地元関係者の理解と協力に待たねばならない問題であるので、道教育委員会は、今後この計画策定に当つては、予算委員会における論議の経過にかんがみ慎重なる配慮をすべきである。

との、付帯意見を付されたいという動議が提出せられ全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と、その結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決 議 ・ 意 見 書

意見案第1号 (40.7.27原案可決)

国民健康保険事業の財政確立に関する要望

意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	山 元 ミ ヨ
同		五十嵐 長 寿
同		道 下 美 作
同		佐々木 盛
同		中 山 信一郎
同		宮 本 義 勝
同		川 口 常 一
同		徳 中 祐 満
同		青 木 力

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第1号

国民健康保険事業の財政確立に関する要望

意見書

国民皆保険制度は、道民の医療及び健康保持上きわめて大きな役割りを果たしているが、このうち特に国民健康保険事業は、道民の約半数を被保険者とする唯一の地域保険として道民生活の向上に寄与しているところである。

しかし、本道は、地域が広大で、かつ、多くの辺地を擁する等の特殊事情により、国民健康保険事業の推進には種々の障害があり、市町村においても財源難のためその運営に苦慮しているところである。

よつて、国においては、本道の実情にかんがみ、国民健康保険事業の財政強化のためその診療施設の経営に対し次の措置を講ぜられるよう強く要望する。

1 財政再建整備資金貸付制度の確立

(理由)

国保診療施設が国民皆保険の進展に果たしている役割りは大なるものがある。

しかし、その経営は、一般に困難をきわめ、本道における昭和38年度末の累積赤字額は約6億8,000万円にのぼり、更に今後増加の傾向にあるので、国保診療施設の財政上の脆弱性を是正し、近代的医療の場として再建をはかるため、長期、かつ、低利な資金の貸付制度を確立せられたい。

2 構造的赤字に対する財政措置の強化

(理由)

国保診療施設の経営に当たり、医療立地条件の変動及びへき地医療対策等により構造的に発生する赤字は、本

道の場合、年間約1億円にのぼっているもので、これが解消のため強力な財政措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣

大 蔵 大 臣

自 治 大 臣

厚 生 大 臣

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号 (40.7.27原案可決)

ソ連産スケトウダラの買い付け反対に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	樋 口 哲 男
同		砂 原 清 治
同		谷 口 太 一
同		麻 里 悌 三
同		佐 野 法 幸
同		大 内 三 治
同		武 藤 正 春
同		熊 谷 不 二 夫
同		中 松 英 二
同		川 端 元 治
同		沖 野 政 雄
同		松 平 武 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第2号

ソ連産スケトウダラの買い付け反対に関する

要望意見書

大手水産会社による北洋海域での加工用スケトウダラの買い付け計画は、北海道スケトウダラ漁業の経営に重大な影響を与え、かつ、国が、スケトウダラ及びその製品を非自由化品目に指定して、当該漁業の保護、育成につとめている趣旨に違背するものであるもので、その計画に対して、輸入割り当てを行なわないよう強く要望する。

(理由)

本道のスケトウダラ漁業は、中小零細漁業者によつて、全道的に営まれ、本道総漁獲量の30%という高率を占める重要漁業であるので、次の理由によつて、その計画に対し反対である。

よつて、政府においては、輸入割り当てを行なわないよう特段の御配慮を願いたい。

1 国が政策的に推進してきた北洋転換船の漁業経営に著しい影響を与え、中小漁業の育成に重大な支障とな

る。

2 ソ連トロール船が累年産卵期に大量の漁獲をすることにより、操業海域の資源量に重大な打撃を与えることが憂慮される。

3 スケトウダラ子の大量生産によつて、道産スケトウダラ子の価格に深刻な影響を与え、スケトウダラ漁業の経営に多大の損失を与えることとなる。

4 国の水産物輸入対策及び価格安定制度がいまだ確立されていない現状において、この計画が承認されるときは、沿岸漁業等振興法第3条の規定に照らしても問題である。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農 林 大 臣
通商産業大臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号 (40.7.27原案可決)

北海道における公立学校教職員の住宅整備に
関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	大 石 利 雄
同		遠 藤 英 吉
同		高 橋 辰 夫
同		武 内 豊 誌
同		亀 井 忠 衛
同		渡 辺 浩
同		湯 田 倉 治
同		深 山 和 圀
同		池 田 金 助
同		杉 本 栄 一
同		林 謙 二
同		尾 崎 勇

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第3号

北海道における公立学校教職員の住宅整備に
関する要望意見書

本道における教職員住宅の整備をはかるため、公立学校
共済組合住宅資金の融資枠を増大するとともに、へき地教
育振興法に基づくへき地教員住宅建築費の国庫補助金を大
幅に増額されるよう強く要望する。

（理由）

本道における教職員住宅の必要戸数は5万2,000戸であ
るが、その充足率はわずか52%にすぎず、なお、約2万
5,000戸が不足しており、このうち小、中学校総数の約

55%を占めるへき地指定校分は2,700戸である。

さらに、本道は、積雪寒冷の特殊な気象条件にあるため、
建物の耐用年数は府県のそれに比し極めて短く、既存教
職員住宅も著しく老朽化している実態にある。従つて、
教職員の待遇を改善し、本道教育の振興をはかる上か
ら、その整備は刻下の急務であるが、窮迫している本道
の市町村財政をもつてしては極めて困難な実情にある。

よつて、政府においては、本道における教職員住宅の
整備をはかるため、公立学校共済組合住宅資金の融資枠
の増大並びにへき地教員住宅建築費の国庫補助金の大幅
な増額措置を講ずるとともに、併せて老朽住宅の解消を
はかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
文 部 大 臣
自 治 大 臣
大 蔵 大 臣
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号 (40.7.27原案可決)

新鉱開発促進等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊 曾 八
同		西 島 羽 米 一
同		佐 藤 幹 夫
同		渡 辺 省 一
同		武 藤 正 春
同		竹 内 重 雄
同		山 下 策 雄
同		湯 田 倉 治
同		渡 辺 浩
同		奈 良 敬 蔵
同		高 橋 源 次 郎
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重 太 郎
同		二 瓶 栄 吾
同		福 島 新 太 郎

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第4号

新鉱開発促進等に関する要望意見書

北海道の主要産業である石炭産業の自立安定と産炭地域
の振興をはかるためには、新鉱の開発が緊要であるが、本
道としては、さらに有望な開発地点を有しているので、政
府においては特に左記の措置を講じ、その開発の促進と石

炭産業の安定をはかられるよう強く要望する。

記

- 1 新鉱開発にあたっては、多額の設備投資を必要とするので、現行の石炭鉱業合理化事業団による新鉱開発資金枠の増大と貸付率の引上げをはかること。
- 2 石炭産業の窮状打開をはかるため、前項の新炭鉱に限らず、石炭産業に対して課せられる固定資産税並びに鉱産税等について市町村がこれを減免した場合、国がその財源を補填するための特別な立法措置等を講ずること。

(理由)

石炭産業の合理化整備が急速に進行した反面、新鉱開発が著るしく立ちおくれているためその自立安定を阻害していることは、まことに憂慮に堪えないところである。

よつて、政府においては、新鉱開発に必要にして充分な資金措置を講ずるとともに、石炭企業の経営安定のため租税負担の軽減をはかる等、積極的な施策の展開を強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
通商産業大臣	
大蔵大臣	
自治大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第5号

(40.7.27原案可決)

北海道農業の冷害恒久対策に関する要望

意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	奥 野 善 造
同		嶋 田 清 一
同		美 濃 政 市
同		清 水 健 次
同		村 上 庄 一
同		諏訪田 勝 衛
同		黒 松 秀 夫
同		古 沢 泰 一
同		吉 田 定次郎
同		西 野 実
同		糸 川 章 夫
同		天 谷 平 信

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第5号

北海道農業の冷害恒久対策に関する要望

意見書

本道農業は、開道以来、度重なる冷害に見舞われ、その度毎に本道農業振興のため所要の施策が講ぜられてきたが、未だ経営改善の不十分な農家が多く、昨年の冷害において再び甚大なる被害を蒙つたことは遺憾に堪えないところである。しかし、本道は、現在なお広大な未利用地を擁し、今後自立経営農家を大幅に育成増加せしめる素地を有し、しかも、わが国食糧の主要供給地としますますその役割が増大する傾向にあることにかんがみ、本道農業の安定的振興をはかり、その国家的使命に応えることは極めて重要なことであると考ええる。

しかして、今次冷害を契機として、本道としては所要の施策を積極的に実施し、冷害に対し一層抵抗力の強い本道農業を確立し、その安定的発展を期することとしているが、このためには国の適切な施策にまつべきものが極めて多いので、政府においては、左記の施策等を重点として、速かに本道農業に対する冷害恒久対策を確定し、その積極的な実施を期せられるよう要望する。

記

- 1 北海道畑作営農振興資金融通制度の確立について
本道の畑作畜産経営の自立安定化を促進するため、土地生産基盤の拡充整備、営農施設の整備、乳肉牛の導入等を融資対象とする長期低利の総合的な融資制度を確立されたい。
- 2 畑地帯における総合的な土地改良事業の実施について
本道は特殊土壌の分布が多く、畑作地帯の土地改良が立ちおくれている実情にかんがみ、畑地土地改良事業予算の大幅な増額をはかるとともに、以上の工種(心土破碎などを含む)をあわせ一貫施行する総合的な土地改良事業の制度を確立されたい。
- 3 国営大規模草地改良事業の実施について
飼料生産基盤の拡充整備をはかり、乳用牛等の多頭数飼養を早急かつ効率的に推進するため本道の実情に適應した国営大規模草地改良事業を強力に実施されたい。
- 4 畑作共済制度の確立について
畑作農家の再生産を確保し、農家経済の安定化をはかるため、畑作共済制度を早急に確立されたい。
- 5 農家林造成促進事業の実施について
冷害時における農家の経済安定に資するため、人工林所有規模3ヘクタール未満の農家を対象とする冷害備林造成促進事業を強力に実施することとし、造成事業の実施にともなう農家負担の軽減措置を講ぜられたい。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
農林大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号 (40.7.27撤回)

北海道開発予算留保解除に関する書要意見書

意見案第7号 (40.7.27原案可決)

失業保険法改正に関する要意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	井口 ゑみ
	同	佐藤 幹夫
	同	西島羽 米一
	同	本間 義孝
	同	岩田 徳治
	同	大沢 重太郎
	同	高橋 源次郎
	同	倉増 新八郎
	同	岡田 義雄
	同	高田 治郎
	同	伊藤 弘
	同	伊藤 作一

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第7号

失業保険法改正に関する要意見書

政府においては、失業保険法の改正を検討中と仄聞するが、自然的気象条件に強く制約される本道の特殊事情を十分勘案の上、本法の改正に当つては本道産業の振興に支障を来たさないよう特段の配慮を要望する。

(理由)

本道は気象条件に強く制約されるため、建設業をはじめとし、農林水産業、食料品工業等の作業はおおむね5月より11月までの間に集中され、冬期間は好むと好まざるとにかかわらず事業の遂行が不可能となる実情にある。

このような条件のもとにおいて失業保険法の改正の内容によつては、本道において就労する約27万人に及ぶ季節労働者の生活不安を惹起し、ひいては本道産業の振興、更には第2期北海道総合開発計画の推進に重大な影響を及ぼすこととなるので、これら本道の特殊事情を勘案の上、本法の改正に当つては、かかる事態の生じないよう特段の配慮を要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
労働大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第8号 (40.7.27原案可決)

北海道開拓農業振興に関する要意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年7月24日

提出者	北海道議会議員	坂下 堯
	同	中西 秀利
	同	佐々木 豊
	同	渡部 勇雄
	同	原田 伊曾八
	同	堀 重平
	同	井野 正揮
	同	塚田 庄平
	同	二瓶 栄吾
	同	福島 新太郎
	同	堀田 毅
	同	大島 三郎

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第8号

北海道開拓農業振興に関する要意見書

本道の開拓地は、自然的、社会経済的条件に恵まれず、加えて、営農基盤が未整備であるため、導入された資金の多くは、所得増大の機能が発揮されないまま固定化負債となり、開拓農家の営農振興を阻害している。

また、このため開拓農業協同組合においては、離農者及び営農不振な農家による固定化債権を多くかかえるに至り、組合の正常な運営がはばまれ、営農の振興をはかろうとする農家の障害ともなっていることにかんがみ、政府においては、開拓農業の振興をはかるため、次の各項のすみやかな実現を期せられるよう要望する。

記

1 開拓農家の負債整理促進について

開拓農家の営農振興をはかるため、既に実施されている負債対策のほか、さらに自作農資金の金利、償還期間据置期間等の改善をはかり、負債整理の一層の促進をはかられたい。

2 振興対策対象農家の拡大について

開拓農家の振興を総合的に推進するため、昭和33年度以降入植の開拓農家についても、現在実施されている振興対策並びに負債整理対策の対象とされたい。

3 開拓農業協同組合における固定化債権の整理促進について

開拓農業協同組合の整備をはかるため、組合の固定化

債権につき、組合員の負担とならぬよう整理の促進をはかられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

議会運営委員会

○6月29日 午後3時27分、議会運営委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長事故のため副委員長 大石利雄(社会)

① 副委員長から第2回定例会の会期について協議を行なう旨を述べ総務部長から、配付の「昭和40年第2回北海道議会定例会議案一覧」により提出予定議案について説明を聴取、ついで財政課長から配付の「北海道各会計歳入歳出補正予算参考資料」により歳入歳出補正予算の主なるものについて説明を聴取、更に、副議長から、追加提出予定の乙部村町制施行の件、建築審査会委員および方面公安委員の選任同意、公衆浴場審議会条例改正案の内容について質疑、総務部長から答弁の後副委員長から、理事会において検討した会期20日間としてはどうかとの経過を報告、会期を6月30日から7月19日まで20日間とし、7月1日から6日まで休会、7日再開とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 局長から、緊急質問について村本議員(社会)から学区制改正について教育委員長、教育長に対し1時間、井野議員(社会)から幌別砒山の災害対策について知事に対し1時間、林(謙)議員(自民)から(1)教職員の服務規律違反について(2)ユウレイ学級の解消対策について(3)学校運営管理の正常化について教育長に対し40分の申し出がある旨報告の後、副委員長から質問者を村本議員から渡部議員に変更された旨報告了解を求め、ついで3人の緊急質問を許すことについてはかり、異議なくこれを許すことに決定。

③ 副委員長から、明30日の会議の持ち方についてはかり、各委員間においてこれが扱いについて意見があつた後、本日はこの程度とし明日、午前10時から理事会を開き、緊急質問の扱い等について協議することにしたとはかり、異議なくそのことに決定。

④ 検討を行なつてきた議会の効率化については、7月5、6の両日更に検討することとした。

○6月30日 午後2時42分議会運営委員会室において開議、午後11時50分散会、委員長事故のため副委員長 大石利雄(社会)

① 副委員長から、昨日から問題になつている緊急質問の取り扱いについて理事会その他で話し合つていますが、まだ纏まらないので本会議は、会議時間を延長して休憩することにしたとはかり、異議なくそのことに決定。

② 副委員長から、NHKテレビで本日の学区制に関する緊急質問をビデオでとり報映したいと昨日午後5時過ぎに連絡があつたが委員会が散会後でもあり議長において許可したが、このことについて了承を得たいと述べ、各委員了承、午後2時46分休憩、午後11時49分再開。

③ 副委員長から、相当時間も経過したが緊急質問等の取り扱いについて意見が纏まらず、なお打開策を講ずる要があり、本日の会議は、直ちに延会し明日は特に会議時間を午前零時5分に繰り上げ開議することにしたといはかり、異議なくそのことに決定。

○7月1日 午後2時26分、議会運営委員会室において開議、午後11時7分散会委員長事故のため 副委員長 大石利雄(社会)

① 議長から、知事の提案説明と緊急質問の取り扱いについての正副議長あつせんによる会長会議等の経過を報告。

② 副委員長から、先程の理事会では会長会議をもう一度開き党内の取り纏めを行なうようお願いしているし、また、議会効率化のため、纏めることに協力して行かねばならぬ立場から本会議は会議時間の延長だけを行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。

③ 清水委員(社会)から、昨30日の本会議における知事の欠席について質疑、総務部長から答弁。午後2時33分休憩、午後11時6分再開。

④ 副委員長から、本日の議事については日程第1により知事の提案説明を予定していたが、時間も遅れており身体も疲れているので日程を延期し、明日午前10時から会議とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月2日 午後2時34分、議会運営委員会室において開議、午後9時22分散会、委員長事故のため副委員長 大石利雄(社会)

① 副委員長から、時間の関係で議長から会長会議の経過等について報告を受けるいとまがないので本会議はとりあえず会議時間を延長して休憩、その後議長から経過を聞くことにしたいとはかり、異議なくそのことに決定、午後2時35分休憩、午後5時9分再開。

② 議長から、知事の提案説明が先か、緊急質問を先に扱うかについての会長会議等の協議経過について報告、ついで副議長から補足説明の後、正副議長あつせん案について各委員から質疑があり、正副議長から答弁、副委員長から、公正クラブ議員会長案の取り扱いを含め、理事会で具体的に細かく相談し、纏まればその結果を委員会にはかることについてはかり、異議な

くそのことに決定、午後6時6分休憩、午後8時41分再開。

③ 議長から、各会派幹事長、議会对策委員長会議の経過について報告の後、副委員長から、理事会において紛糾の重点である自社両党の意見が一致したので今後は議長に一切をやつて貰うことを確認、また林(謙)議員(自民)の緊急質問は種々の事情で取り下げることになつた旨を報告、ついで、山田委員(社会)から渡部、井野両議員の緊急質問はこの際取り下げることを党として決定した旨発言、副委員長からさらに通告のあつた3人の緊急質問はすべてなくなつたものと確認してよいこととはかり、異議なくそのことに決定、今後の取り扱いについて理事会で協議するため、暫時休憩、午後9時20分再開。

④ 副委員長から、本日の議事日程について理事会で協議した結果、日程第1議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号に対する知事の提案説明(約20分)終つて休会を7月3日より7月7日まで5日間とすることに意見一致を見たが了承願えるものとはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 副委員長から、議会運営の効率化についての検討が5、6日の両日となつていたが、休会が1日延期されたので、6、7日の両日とすることに理事会で決定されたがどうかとはかり、異議なくそのことに決定。

○7月6日 午前11時55分、議会運営委員会室において開議、午後零時2分散会 委員長 天谷平信(自民)

① 委員長から、議会効率化の問題については、相当煮つまつてもう一步というところまできているが、まだ会派としての態度が決定されていないので各委員にはなお意見とり纏めに尽力願いたい旨を述べた。

② 委員長から、議会人事に関連する常任委員会の構成については、各会派から案は出ているがまとまつていないので本日は各会派それぞれの機関にはかり党としての態度を決定してもらい明日最終的に検討を行つた方が効果的ではないかと理事会で話合つている、従つて、本日の委員会はこの程度とし、少くとも明日の委員会では結論の出るものは出し、申し送りするものは申し送りすることに取り運びたいとはかり、異議なくそのことに決定。

○7月7日 午後4時30分、議会運営委員会室において開議、午後4時34分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 委員長から、議会運営の改善案について更に理事会で協議の後、明日の委員会に報告することについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 公正クラブ議員会長から理事会において同会派所属

議員のうち何人かが所属変更をするとのことについて
本日の夕方までに結論が出るとのことであつたが手続
きの都合で明日になる旨の報告を聴取。

○7月8日 午後2時37分、議会運営委員会室において開
議、午後6時36分散会、委員長 天谷 平信
(自民)

- ① 局長から、本日付をもつて公正クラブ議員会長から
解散届出があり、一方自民党議員会長から、阿部文男
宮本義勝、村上庄一の三議員の加入届出があつた旨を
報告。
- ② 委員長から、所属変更に伴う議席の変更について
配付の議席表のとおりとすること(社会党変更なし)
についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 議運委員についての比率は自民8人社会5人となる
が近く委員も交代になるのでその間村上議員を自民党
の議運委員として出席することについてはかり、異議
なくそのことに決定。
- ④ 本日の本会議は、議席の一部変更の件だけを行ない
直ちに散会、散会後理事会を開き常任委員会委員選任
の件と議会の効率化について協議し遅くも今日中には
結論を得て明日は各常任委員の名簿提出に至るよう進
めたいとはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 局長から、急を要する米価に関する陳情2件につい
て本日付託し、残りの陳情は新委員会が構成された後
付託したいので了承を得たい旨を述べ、委員長からこ
れをはかつて、異議なくそのことに決定。

○7月9日 午後2時27分、議会運営委員会室において開
議、午後5時40分散会、委員長 天谷 平信
(自民)

- ① 委員長から、本会議は、会議時間延長だけを行ない
休憩することにしたいとはかり、異議なくそのことに
決定。
- ② 委員長から、公正クラブの解散に伴う倉増、津川
両議員の控室については現在の諸派の部屋に移つてい
ただき、元の控室については自民党が使用することに
したいので了承を得たいと述べ、各委員了承の後、午
後2時33分休憩、午後5時28分再開。
- ③ 委員長から、先般来、理事会において協議し続けて
きた議会運営に関する改善策について次の委員会に申
し送る事項として、
 - (1) 第1回定例会は、概ね30日、第2回および第3回
定例会は概ね20日、第4回定例会は概ね10日を確
認する。
 - (2) 質問の方法については、複数代表制等をも考慮し、
具体的な持時間、発言人数等については、更に検討
する。
 - (3) 予算特別委員会の審議についての審査期限、総体

質問の人数、持時間等の具体的な方法は更に検討す
る。

- (4) 以上の実施については、その趣旨を体し、今議会
から運営し遅くとも9月定例会から完全実施するよ
う各派は努力する。

また、文書にはしないが、各派で一致して、纏つ
た事項は各派の責任で守るという点についても確認
して申し送ること、また今まで検討したことをも併
せ次の委員会に申し送ることにしたいとはかり、異
議なくそのことに決定。

- ④ 委員長から、常任委員会構成問題に関し、正副委員
長配分等について最終的に意見の一致を見、先程議長
に名簿の提出があつた旨報告。

なお、各特別委員会についても相談の結果、この際
全員が辞任し(中には再選される人もいるが)一応全
員改選という形ちをとる。また、苫小牧港管理組合議
会議員についても、自民党3人社会党2人の名簿の提
出があつた旨を報告。なお、諸派3人の常任委員配分
については希望をとつたが、希望どおり十分ではないが
その意向を参照しそれぞれ配分名簿を作つたので了解
願いたい旨を述べた。

- ⑤ 局長から、議事日程について日程第1常任委員選任
の件は、各派から名簿が出たので議長から書記をして
指名案を朗読させ、はかつて、指名のとおり決定する。

日程第2特別委員選任の件は、総合開発、石炭対策、
道庁舎建設の3特別委員が全員辞任され、議長はこれ
を許可したのでその補欠選任という形ちで書記が職氏
名を朗読し、はかつて指名どおり決定する。

日程第3苫小牧港管理組合議会議員の選挙について
全会一致で決めるなら指名推せんの方法でよく諸派の
各議員に異議なければ議長の指名によりはかつて選任
する。

なお、以上で本日の議事は終るが、先程の理事会で
議運委員の指名について前例はないが、本会議におい
て議長から氏名を報告することではつきりさせておき
たいとのことであつたので、このように取扱うことで
よいかどうか、また、前例では常任委員および特別委
員の選任を終つたら一旦休憩し、その間に正副委員長
を互選し、本会議再開後その当選者を報告、日程に追
加して、議長の常任委員辞任許可までやつているが、
これらの点については、明日でもよいのではないかと
思われるので、本日は委員選任が終つたら散会したら
どうかと説明、委員長からこれら議事の進め方につ
いて説明のとおり取り運ぶことについてはかり、異議な
くそのことに決定。

- ⑥ 委員長から最終の委員会に当り、あいさつを行なつ
た。

○7月9日 午後7時32分、議会運営委員会室において開

議、午後7時42分散会、委員長 池田 信孝
(自民)

正副委員長の互選

- ① 池田(信)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、岡田委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、池田(信)委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、岡田委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、新川委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から本委員会理事選任についてはかり、自民党から村上、渡辺(省)各委員、社会党から岡田、湯田各委員を選出。
- ④ 委員長から、本委員会の議席について只今着席のとおりとしたい旨はかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、今後の議事運営について、まず本定例会のスケジュールについて会期は一応20日間と決っているが、全体の日程は前委員長から引き継ぎを受け理事会および本委員会で後程決めたい旨を述べ、これを了承。
- ⑥ 委員長から、代表質問の順位は社会党、自民党の順であり、明朝までに理事を通じ通告願いたい、また一般質問の通告は10日午後5時までに願いたいとはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑦ 局長から、明日の予定議事日程
日程第1 議長の常任委員辞任の件、
日程第2 議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号について説明を聴取の後
岡田委員(社会)から、午前10時より始められるかどうか、また2人出来るかどうか明日理事会で協議願いたいと述べ、委員長からこれをはかつて、異議なくそのことに決定。

○7月10日 午前10時37分、議会運営委員会室において開議、午前10時47分散会、委員長 池田 信孝
(自民)

- ① 委員長から、代表質問について社会党の遠藤議員(1時間30分)自民党の林(謙)議員(1時間20分)から、それぞれ通告があつた旨を報告。
- ② 委員長から、本日の議事日程について、日程第1 議長の常任委員辞任許可の件は、議長が厚生委員を従来の慣例により辞任する。日程第2 陳情第579号および第580号は、総合開発、石炭対策両特別委員会に付託する。日程第3 議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号は、代表質問に入ることになる旨を説明の後、本日は代表質問1人とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 本会議は午前11より開議、一般質問は本会議散会までに通告するようお願いしたい旨を述べ、各委員これを了

承。

○7月12日 午前10時35分、議会運営委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 池田 信孝
(自民)

- ① 委員長から、議会運営の改善案については、前委員長から引き継ぎを受けているが、現在までの経過について事務局で纏まり次第相談することにし、この打ち合わせは本会議休会中に行なう予定である旨を述べ、ついで、各委員から意見があり、その結果、引継事項を委員会で検討の後、休会中に理事会等で方向を決めることに決定。
- ② 委員長から、一般質問の通告については自民党2人、社会党5人計7人出ているが、今回は最初の方が参議院選挙および議会人事等で5日間経過しているので、会期の点は一般質問終了までに理事会において検討一般質問の動向に併せ会期を決定することにした旨を述べた。
- ③ 委員長から、本日の議事日程については、自民党林(謙)議員の代表質問を午前11時から行ない、終つて一般質問に入る旨述べた後、局長から、一般質問の順位について説明、委員長から、これをはかつて異議なくそのことに決定、なお、会議は、午後5時終了をめぐりに一般質問を行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月13日 午後2時6分、議会運営委員会室において開議、午後2時26分散会、委員長 池田 信孝
(自民)

- ① 委員長から、本日の議事日程は、議案第1号ないし第18号および報告第6号ないし第8号であり、一般質問の継続であるが、渡辺(浩)議員の質問通告の取り下げがあり、従つて、午後の質問者順位は石坂、奈良、本間の各議員の順で行なうことにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、予算特別委員会の設置について委員数は19人とし自民党11人、社会党8人とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、今回の設置動議の提出は社会党であり、理事である湯田委員をお願いする旨を述べた。
- ③ 議事課長から、議案の委員会付託について配付の「議案付託一覧表」により説明の後、委員長から説明のとおり付託することについてかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長から、会期延長について7月20日から7月24日まで5日間延長することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、議案審査のため7月14日から7月22日

まで9日間休会し、7月23日本会議を再開することについては、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 岡田委員(社会)から、6月18日の道立富良野高校の火災報告の取り扱いについて発言、正副議長および各委員並びに局長から応答および説明があり、委員長から、本問題については、質問が終り、予算委員の選任を行なった後教育長から報告をすることにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月22日 午後3時48分、議会運営委員会室において開議、午後5時20分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、議会運営に関する改善案について前委員会の審議経過を説明。
② 本問題の今後の進め方については、散会後理事会において協議することとした。

○7月23日 午後7時50分、議会運営委員会室において開議、午後11時散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 渡辺予算特別委員長(社会)から、予算特別委員会の審議状況について説明を聴取。
② 局長から、各常任委員会の審議状況について説明を聴取。
③ 予算特別委員会の進行状況をめぐって種々意見の交換がなされたが結局本会議は延会することとした。

○7月24日 午後2時42分、議会運営委員会室において開議、午後11時45分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取。
② 本日の議事は、日程第1議案第19号および第20号の追加提出議案について知事から説明、会議時間の延長を行ない暫時休憩、再開後日程に追加し会期を7月26日まで2日間延長、林議員に対する懲罰動議を懲罰特別委員会に付託し、委員の選任を行なうことを決定。
③ ついで7月25日は休日、7月26日再開と決定。

○7月26日 午後2時43分、議会運営委員会室において開議、午後11時48分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、林(謙)議員(自民)から山下議員(社会)に対する処分要求書の提出があつた旨を報告。
② 渡辺(浩)予算特別委員長(社会)から、予算特別委員会の審議見通しについて説明を聴取。
③ 会期延長の件を議題とし、起立による採決の結果、起立多数をもつて、会期を明27日まで1日間延長することに決定。

○7月27日 午前2時15分、議会運営委員会室において開議、午後9時50分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 議長、副議長、委員長、局長から、本会議の議事運営について釈明遺憾の意を表した。
② 局長から、各委員会の審議状況について説明を聴取。
③ 林(謙)議員から提出の山下議員に対する処分要求の取り扱いについて各委員が法的解釈を中心に質疑、局長から説明。
④ 総務部長から、追加提出議案(人事案件)について説明を聴取。
⑤ 本日の議事は、日程第1議員山下策雄君に対する処分要求の件、これは、24日設置の懲罰特別委員会に併託し、あわせて閉会中継続審査とする。日程第2、議案第1号ないし第3号、第6号報告第7号および第8号、これは予算特別委員会付託議案で委員長報告後、委員長報告のとおり、議案については付帯意見を付し可決、報告については承認議決、日程第3議案第4号第5号、第7号ないし第20号および報告第6号、これは各常任委員会付託議案で商工労働、総務、水産、建設、文教林務、厚生各委員長から、報告の後、委員長報告のとおり可決、日程第4前会より継続審査の議案第27号(公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案)で委員長報告のとおり修正議決、日程第5議案第21号ないし第24号これは追加提出議案で知事から説明、委員会付託を省略して即決、日程第6意見案第1号ないし第5号、第7号および第8号(第6号撤回)これは提案説明および委員会付託を省略して即決、日程第7請願、陳情審査の件、これは一括上提し、委員長報告を省略して即決、ついで、林(謙)議員懲罰の件を閉会中継続審査とし、各常任委員会より申し出の閉会中の継続審査および事務継続調査の件を申し出のとおり付託、閉会することに決定。

常任委員会

総務委員会

○7月9日 午後6時40分、第1委員会室において開議、
午後6時45分散会、委員長 高橋賢一(自民)

正副委員長の互選

- ① 蒔田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、竹内委員(社会)の動議により指名推選の方法により、高橋(賢)委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、神部委員(自民)の動議により、指名推選の方法により竹内委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 今後の委員会の運営については、各会派から1名あての理事を選任して委員会の円滑なる運営をはかつていきたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月14日 午前11時40分、第5委員会室において開議、
午後零時15分散会、委員長 高橋賢一(自民)

一般議事

- ① 総務部長および道警察本部長から、所管事項の概要について説明を聴取。
- ② 委員長から、乙部村の町制施行に関する現地調査についてははかり、異議なく実施することに決定、派遣委員については、委員長一任とすることとした。
- ③ つぎに、前委員会からの引き継ぎ事項について内容の検討を願いたい旨をのべた後、いわゆる「ぐれん隊防止条例案」については、質疑を終結し、意見調整の段階にあるので、引き続き理事会において調整をはかりたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月23日 午前11時25分、第5委員会室において開議、
午後4時45分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第5号(財産の処分に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第12号(北海道職員等の公務災害補償に関する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第13号(北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第15号(北海道新市町村建設促進審議会条例を廃止する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴

取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第16号(北海道危険物取扱主任者等試験委員条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑥ 議案第18号(銃砲刀剣類等所持取締法に基く許可証及び登録証の交付等手数料条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、
村本委員(社会)から、200円から500円に値上げする理由
等について質疑、総務部長から答弁、午後零時休憩、
午後3時37分再開、村本委員から意見があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

陳情

第552号 乙部村町制施行の件 (採択)

陳情審査に先立ち、竹内副委員長(社会)から、現地調査の経過報告および総務部長から、意見があつた。

一般議事

改発委員(社会)から、北見バス労組の争議問題に関連して、本事件の概要、ピケを排除する考え方、今回の警察官の出動は、問題があるのではないか
等について質疑、道警察警備部長から答弁。

○7月26日 午後1時10分、第5委員会室において開議、
午後11時37分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第19号(爾志郡乙部村を町とするの件)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第20号(北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

津川委員(諸派)から、車賃1キロ9円の根拠について質疑、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 委員長から、地方行財政制度改正問題に対する対策の件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることならびに付託の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定、午後1時18分休憩、午後11時36分再開。
- ② 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめる旨をのべた。

○7月27日 午後2時25分、第5委員会室において開議、
午後2時31分散会、委員長 高橋賢一(自民)
付託案件の審査

- ① 議案第27号（公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例案）を議題とし、委員長より理事会の経過として第10条の次に適用上の注意規定として「第11条この条例の適用にあつては、道民及び滞在者の権利を不当に侵害しないように留意し、その本来の目的を逸脱して濫用することがあつてはならない」旨の条項を追加修正することをはかり、異議なく本件を修正議決とすることに決定、なお委員長報告については委員長一任とすることにした。

- ② 警察本部長から、本条例施行についての心構え、決意の表明があつた。

○7月28日 午前10時、第5委員会室において開議、午前10時38分散会、委員長 高橋賢一（自民）

請願、陳情の審査

陳 情

第589号 東神楽村町制施行の件 （保留）

第590号 奥尻村町制施行の件 （保留）

本件については、現地調査を行なうこととし、派遣時期および派遣委員については委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、国立北見工業短大昇格および北大歯学部設置に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期および派遣委員等については委員長一任とすることとした。
- ② 改発委員（社会）から、交通事故の増加に関連して、道の交通安全整備に対する体制、交通信号機に対する予算増額、車道、歩道に対する補助金支出等の問題など部長の基本的見解について質疑、総務部長から答弁。

厚 生 委 員 会

○7月9日 午後6時45分、議長室において開議、午後6時50分散会、委員長 山元ミヨ（自民）

正副委員長の互選

- ① 徳中臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、中山委員（自民）の動議により、指名推せんの方法により、山元委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、中山委員（自民）の動議により指名推せんの方法により、五十嵐委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 今後の委員会運営のため、自民、社会両党から1名宛の理事を選出することとし、自民党宮本委員、社会党青木委員を選出した。

○7月14日 午前10時40分、第3委員会室において開議、午前11時散会、委員長 山元ミヨ（自民）

付託案件の審査

議案第17号（北海道立診療所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、道下委員（社会）から、本件は次回委員会において審査してはどうか、建物、什器の金額を提出願いたい旨発言があり、これをはかつて異議なくそのことに決定。

請願、陳情の審査

陳 情

第555号 道立稲田診療所譲与の件 （採択）

一 般 議 事

民生部長および衛生部長から、部の機構および業務概要について説明を聴取。

○7月23日 午前11時2分、第3委員会室において開議、午前11時10分散会、委員長 山元ミヨ（自民）

付託案件の審査

議案第17号（北海道立診療所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、

道下委員（社会）から、道有財産の移管による効果期待について部長はどのように考えているかについて質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、国民健康保険事業の財政確立に関する要望意見書を理事会決定の案文どおり発議することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで意見書および明年度予算に関する中央折衝を実施することとし、派遣委員等については委員長一任と決定。
- ② つぎに、社会福祉施設整備拡充の件はか1件を閉会中事務継続調査とすることならびに請願、陳情は、今後付託予定のものも含め、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月28日 午前10時20分、第5委員会室において開議、午前11時散会、委員長 山元ミヨ（自民）

請願、陳情の審査

陳 情

第556号 生活困窮長期療養者に夏期見舞支給の件 （採択）

商工労働委員会

○7月9日 午後6時39分、第4委員会室において開議、
午後6時58分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、阿部委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、井口委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、本間委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、佐藤委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、今後の委員会運営について協議したい旨を述べ、暫時休憩、午後6時57分再開、今後の委員会運営については、理事会を設け、これにより行なう旨を述べ、異議なくこれを了承、なお理事として自民党より阿部委員、社会党より本間委員が選出された旨を報告。

○7月22日 午前11時26分、第5委員会室において開議、
午後1時34分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第4号(工事請負契約の締結に関する件)を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

西鳥羽委員(社会)から、西松建設を指名した理由、道内業者育成という見地から、入札してやる考え方、

岡田委員(社会)から、本件は過半数の議決事項か、調査設計先、この議案の金額は単年度分か、41、42年と毎年予算を提出して契約を更新するのか、繰越されるおそれはないか、西松建設で行なつた仮設工事の段取りが早すぎるのでないか、附帯工事などを別に考えることは問題がある、附帯工事と本体工事を切り離してやり、本体工事になつても、その附帯工事を行なつた業者がやるということは釈然としない、道路、配管工事も西松建設が行なつたのではないか、西松建設にやらせるために本体工事の機械類を運ばして入札をした面もあり、納得できない、もつと判るように説明願いたい、年次を追つた計画等も示してほしい、

倉増委員(諸派)から、イタリアの特許であるイコスのパテント契約の商社に關係する西松建設に工事費も安くなるのでやらせたと聞いているがどうか

等について質疑、企業局長、同次長から答弁があつた後、委員長から、本件を保留することにしたい旨をはかり、各委員これを了承。

- ② 議案第7号(損害賠償の額の決定に関する件)を議題とし、

伊藤(作)委員(自民)から、交通事故は道警の管轄であり、一括して総務所管で行なうべきでないか、地方自

治法第96条第1項第12号の規定の内容、従来の事例、岡田委員(社会)から、本件は議運と本会議の議を得て決まつたものであり、窓口をきつちりすべき等のことは議運で検討すべきものでありこのまま審議すべきだ、強制保険が掛けられている筈だがその辺の關係はどうか

等について質疑および意見があり、労働部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお窓口の問題について、休憩して協議の結果、今後の問題として検討することとした。

一般議事

- ① 西鳥羽委員(社会)から、季節労働者に対する失業保険法の改正に関する件についてはこれを1年延長することになっているが、既に1年目がせまつており、本委員会においても引き続き取り上げて行なうことにはどうか、

本間委員(社会)から、今から対処していかないと取り残される、今後どのようにもつていくか議会側としても態度を決めるべきと思う

等について質疑および意見があり、労働部長から答弁があつて、委員長から、この問題の取り扱いについては委員長に一任されたい旨を述べ、異議なくそのことに決定。

- ② 西鳥羽委員(社会)から、北見バス争議に関し、27日には全面ストに入る情勢にあるが、この経過とこれに対する労働部の態度、および商工部でとつた措置、ならびに今後の具体的考え方、

本間委員(社会)から、北見バスは定鉄系列か、道の東急系の実権を握っている定鉄社長に対し、あつ旋案についての話し合う考え方、全道に波及する時が来た時の部長の態度および出先部局からの資料の公表方、

高田委員(社会)から、最もよいのは何時の時期か、第一段階は自主解決第二段階は地労委のあつせん案が出された時でこれが一番よい時期と考える、

佐藤副委員長(自民)から、争点になつている問題、北見では定期も貸切も止つているが他は観光路線のみか、

大沢委員(自民)から、知事又は労働部長があつせんに乗り出した例の有無、また全国における例の有無等について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。

○7月23日 午後3時27分、第4委員会室において開議、
午後5時2分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

付託案件の審査

議案第4号(工事請負契約の締結に関する件)を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

本間委員(社会)から、契約の内容、

岡田委員(社会)から、工事を契約し、竣工し、次の

工事にかかるときは当委に報告すべきである、本来は継続費でやるべきものを単年度ごとにやつているが、従来は契約のうち議会に提出するものは事前に着工したり仮設工事などしないようにと話し合いを確立しているのに本件はそのルールが守られていない、逐年工事をやつてきて、議案を提出し、議決を得る前に仮設することは着手とみなしてきた、その面でこの議案はまづいと思うかどうか、随意契約でやるべきものでないのではないか、38年に指名競走入札で西松建設が落札したが、そのあとの工事も西松建設にやらせることを約束したようにみえる、仮設備、機械等の関係から西松建設にさせようというのなら単年度で完成しているのだからこれらのものは撤去させるべきでないか、竣工検査で仮設のものを撤去したのを確認しているか、西松建設でなければならない理由、

高田委員(社会)から、昨年の当委員会で審議された経過もあり、今年は随意契約にしたというが、そのとおりか、随意契約の場合、仮設備、機械搬入の費用等をどう見積つたか、随契だと不当に高くなると思う随意契約にした絶対的理由、

西島羽委員(社会)から、この工事で幌別硫黄鉱業所との関係の有無等について質疑、企業局長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告については委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、付託されている陳情について閉会中継統審査の申出をすることについてはかり、異議なくそのことに決定。つぎに離職者対策に関する件ほか2件の所管事務調査事件について閉会中継統調査の申出をすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに失業保険法改正に関する要望意見書を提出することにした旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月28日 午前10時32分、第5委員会室において開議、
午前11時29分散会、委員長 井口泰み(社会)

一般議事

西島羽委員(社会)から、北見バス争議に関し、その後の情勢、地労委の措置、地労委員長に対して早期解決の申し入れ方、部長のその後とつた処置内容、王子争議の時は知事が現地に行つたが今回も知事は腰を上げるべきでないか、

本間委員(社会)から、知事が解決にのり出す時期、全面ストに対する考え方、地労委のあつせん案が示され労働者側が受け入れた今傍観しているのは道の労働行政が前向きでないと思う、地労委の案に対する部長

の考え方、

伊藤(作)委員(自民)から、交通機関の争議は影響が大きい、出来る範囲内での努力をすべきと思う、

岡田委員(社会)から、道は道として考えている線があると思う、道に誠意があるかどうか問題だと考える

等について質疑および意見があり、労働部長から答弁、委員長から地労委員長及び知事に対し各委員のご意見を正副委員長から伝え、早期解決のため努力されたい旨の要請を行なうことにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

農務委員会

○7月9日 午後6時40分、第2委員会室において開議、
午後6時48分散会、委員長 奥野善造(自民)

正副委員長の互選

- ① 黒松臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、朝日委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、奥野委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、朝日委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により嶋田委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の円滑をはかるため、各党1人宛の理事を選出することに決定。

○7月22日 午後2時40分、第4委員会室において開議、
午後4時18分散会、委員長 奥野善造(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第561号 昭和40年度農業構造改善事業補助金保障の全面解除の件 (採択)
- 第562号 北見地方における風害、冷害によるピート被害対策の件 (採択)
- 第570号 昭和40年産生産者米価要求の件 (採択)
- 第571号 昭和40年産米価に関する件 (採択)
- なお、残余の請願、陳情については、閉会中継統審査とすることとした。

一般議事

- ① 農務部長および各課長から、農務部の業務概要について説明を聴取。
- ② 委員長から、前委員会からの引継事項の概要および経過等について理事者の説明を求め、農務部長、各担当課長から説明を聴取の後、

糸川委員(社会)から、昨年の冷害に関連して、道の指導どおりに受け入れなかつた農民が打げきを受けたといううわさがでているが、どこからで来たか、道

はその点どのようにとらえているか、本年の対処方策および農民と呼吸のあつた指導に対する見解、

美濃委員(社会)から、市職問題に関し、会社の首脳者と会つた経過および道側としての新方策、腹がまえを提示したか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長から答弁。

- ③ 委員長から、冷害恒久対策推進に関する要望意見書を発議することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。つぎに、本件および大規模草地開発等要望のための中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期および派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

- ④ つぎに、農業構造改善対策の件ほか3件を閉会中事務継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 今後の委員会運営については、理事会の協議により運営していくことならびに理事には自民党朝日委員、社会党美濃委員が決定した旨をのべた。

○7月28日 午前10時5分、第4委員会室において開議、
午前11時8分散会、委員長 奥野善造(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第595号「砂糖の価格安定等に関する法律」運用の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 委員長から、砂糖の価格安定等に関する法律運用の問題については、前回の委員会において決定した中央折衝問題と併せ実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 農務部長から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法および酪農振興法の運用に関する要望について説明を聴取。

- ③ 諏訪田委員(社会)から、農業学園高等科における女子の比率が低いことに対する今後の指導方策、テキストの作成にあたり、道独自のものを作るべきと思うが、どのように考えているか
等について質疑および意見があり、農業改良課長から答弁。

建設委員会

○7月9日 午後6時45分、議場において開議、午後6時50分散会、委員長 森 春一(自民)

正副委員長の互選

- ① 林(利)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、山下委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、森委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長の互選の方法についてはかり、山下委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、島田委員(自民)を副委員長に選出。

- ③ 委員長から、今後の委員会運営について休憩して協議したい旨をのべ、暫時休憩、午後6時49分再開、今後の委員会運営については、自民、社会両党から理事を選出し、その協議によつて行なうこととし、理事に自民党は奈良委員、社会党は山田委員を選任することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月23日 午後2時28分、議会運営委員会室において開議、午後3時19分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第11号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

橋本委員(社会)から、函館市の議決した月日、2,000米のものを1,600米にしたが、ジェット機は飛行できるか、空港の所管先、

石坂委員(社会)から、従来から、地方公共団体の負担は2分の1となつていたか、また、1種および2種空港に限らず同様か、負担基準資料の提出方、

山田委員(社会)から、滑走路、設備等、将来の必要経費額、公共事業費の1割留保に関する土木部の態度は消極的であり、今後積極的に行なわれたい、

林(利)委員(自民)から、公共事業の1割留保に関連して、工事執行期間が短い本道でも国の承認があれば作業が進められるか、

等について質疑、意見および要望があり、建築部長、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することと決定。

- ② 報告第6号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく、原案のとおり承認議決とすることに決定。なお委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

委員長から、請願、陳情の審査について閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定、つぎに地方道整備促進の件ほか4件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月28日 午前10時21分、議会運営委員会室において開

議、午前10時50分散会、委員長 森 春一(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、道路整備計画の拡充等の要望に関する中央折衝について正副委員長および両党理事に一任願いたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、道内調査については休憩して協議する旨をのべ、暫時休憩、午前10時25分再開、道内調査については、休憩中協議のとおり、正副委員長および両党理事に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、道路利用者会議の役員構成について、理事会の協議のとおり、常任理事3名のうち社会党2名、自民党1名、監事1名を自民党から選出することをはかり、異議なくそのことに決定、常任理事に石坂、山下委員(社会)、奈良委員(自民)、監事に渡辺(省)委員(自民)を決定。
- ③ 山田委員(社会)から、明年度開発予算に関し、道側の要求、方針等について質疑、土木部長から答弁。

農地開拓委員会

○7月9日 午後6時40分、第3委員会室において開議、
午後6時50分散会、委員長 坂下 堯(社会)

正副委員長の互選

- ① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、渡部委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により坂下委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、渡部委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により中西委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 今後の委員会運営について休憩の上協議することとし、暫時休憩、午後6時48分再開、休憩中協議のとおり、理事会を設けることに決定、理事に自民党佐々木(豊)委員、社会党渡部委員を選出。

○7月14日 午前11時13分、第4委員会室において開議、
午後零時20分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長から、各課の分掌事項および組織機構ならびに昭和40年度道費予算の概要等について説明を聴取の後、
二瓶委員(自民)から、公共事業の1割留保で、パイロット事業ができないことを聞いているが、どうか、
福島委員(自民)から、国管地に関し、売り渡した総面積、現在保留している面積、売り渡したうち、用途変更をした面積、定着に成功しているカ所および離農

していないカ所等の資料を提出願いたい等について質疑および要求があり、農地開拓部長から答弁。

- ② 農地開拓部長から、冷害恒久対策の方針等について説明を聴取の後、
井野委員(社会)から、開拓農家の負債整理については要望書の中に入っていないがその理由および部長の見解等について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁。
- ③ 委員長から、当委員会付託の請願、陳情はなお精査を要するものとし、今後付託される分も含め、閉会中継続審査とすることををはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、土地改良事業推進に関する件ほか1件を閉会中継続調査とすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 井野委員(社会)から、開拓事業の経緯および諸情勢の経過についての資料要求があつた。
- ⑤ 委員長から、公共事業の1割留保解除について、閉会中に中央折衝をしなければならない事態が生じた場合の派遣時期等については委員長に一任願いたい旨をのべた後、農地開拓部長から、現況ならびに協力方について発言。

○7月24日 午後2時55分、第4委員会室において開議、
午後3時37分散会、委員長事故のため副委員長 中西秀利(自民)

一 般 議 事

- ① 副委員長から、冷害恒久対策および開拓農業振興に関する要望意見書を発議することについてははかり、異議なくそのことに決定、案文協議のため暫時休憩、午後3時5分再開、案文については、休憩中協議のとおりとすること、なお、冷害恒久対策については、既に農務委員会において提案が決定しており、これを農務委員会に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 井野委員(社会)から、公共事業の1割留保解除に関する中央折衝の経過について報告。
- ③ 堀田委員(自民)から、離農した跡地を遠距離にある既存農家に処分しているがどのように考えているか、
井野委員(社会)から、離農跡地の処分に関し、国が離農跡地を賣戻したものの場合であれば、道自体で処理決定すべきでないか、
福島委員(自民)から、国管地に関し、これを二、三男対策にふりむけるか、または開拓者の増反地として売り渡すか、いずれも優先させるか、また、国管地になつている土地が当然売り渡しの対象となるのに、銀行管理となつているところがあるが、その理由

等について質疑、農地開拓部長から答弁。

- ④ 堀委員(社会)から、農作物の作況と今後の見通しについての報告方、

二瓶委員(自民)から、国有貸付牛について金をとられることになり、この場合、開協および農協が金を貸して支払うことになっているが、これが負債対策について考えられたい、また、ジャージー牛についても特別な資金をあたえてやつてほしい旨、それぞれ要望があつた。

○7月29日 午前9時42分、第3委員会室において開議、
午後10時5分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、前回の委員会において、福島(自民)、井野(社会)の両委員から要求の、開拓農家負債整理等に関する資料は、本日提出があつたが、これに対する検討は次回委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 井野委員(社会)から、空知支庁管内における土地基盤整備事業に欠かんが生じていると聞くが、これが詳細報告方、網走支庁管内女満別町団体営工事に関し、非常に悪い業者を選定しているが、このことを承知しているか、これに対する見解を次の機会までに報告願いたい
等について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁。
- ③ 委員長から、開拓農業振興等に関する中央折衝(2班)についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。つぎに道内調査は2班をもつて8月中旬頃実施したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

水 産 委 員 会

○7月9日 午後6時40分、議会運営委員会室において開議、午後6時45分散会、委員長 樋口哲男(自民)

正副委員長の互選

- ① 松平臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、武藤委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、樋口委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、中松委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、砂原委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営について協議の結果、本委員会に理事会を設けることとし、理事に自民党中松委員、社会党武藤委員を決定。

○7月22日 午後零時40分、第3委員会室において開議、
午後1時5分散会、委員長 樋口哲男(自民)

付託案件の審査

議案第8号(漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、第9号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、第10号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題とし、水産部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、水産部の機構および事務分掌事項について資料を配付、説明聴取を省略したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 水産部長から底曳禁止区域の改正問題について説明を聴取。
- ③ 委員長から、陳情第573号ならびに今後付託の分も含め、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ つぎに、ソ連産スケトウダラ輸入反対に関する要望意見書の提出についてはかり、異議なくそのことに決定、案文については、委員長一任とすることとした。
- ⑤ つぎに、沿岸漁家振興対策の件を閉会中事務継続調査とすることをはかり異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

離島および沿岸低位経済町村振興資金貸付制度の継続について

関係町村長

○7月28日 午前10時30分、第3委員会室において開議、
午前10時36分散会、委員長 樋口哲男(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第597号 鹿部村地内本別漁港指定促進の件

(採択)

一 般 議 事

委員長から、ソ連産スケトウダラ買付反対に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期および派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

本日聴取した陳情

鹿部村地内本別漁港指定促進について

鹿部村長

文教林務委員会

○7月9日 午後6時45分、第5委員会室において開議、

午後6時50分散会、委員長 大石利雄(社会)
正副委員長の互選

- ① 杉本臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、暫時休憩の後、深山委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、大石委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、亀井委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、高橋(辰)委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から今後の委員会運営等について休憩して協議する旨を述べ、暫時休憩、午後6時53分再開、今後の委員会運営は理事会の協議によることとして、自民党から武内委員、社会党から亀井委員を選出。

○7月23日 午後2時45分、第3委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 大石利雄(社会)
付案託件の審査

議案第14号(北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取ののち、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、冷害恒久対策についての国に対する要望意見書を農務委員会が中心となり検討中でありこの中、林務部所管事項の冷害備林造成の取扱いについては、
杉本委員(自民)から、従来の農林の造成により強力に進めるべきでないか、
湯田委員(社会)から、冷害にこだわれば、この部分に限られるのではないか
等について質疑、林務部長から答弁がつて、委員長から案文については一任願いたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに付託の請願、陳情については、閉会中継続審査とすること、ならびに学校施設整備拡充推進の件ほか2件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ つぎに、中央折衝の実施については、委員長に一任することに決定。

○7月29日 午前10時55分、第5委員会室において開議、
午後零時38分散会、委員長 大石利雄(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、大学区制問題については、議会でも種々論議され知事の考え方、附帯意見も出されているので委員会としても素直にこれを見守りたい旨が述べられ、これに関して、林(謙)(自民)、湯田(社会)、高橋

(辰)(自民)池田(自民)、渡辺(浩)(社会) 武内(自民)の各委員から質疑、意見が述べられた。

- ② 教育庁ならびに林務部所管事務の重点事業等の経過および諸問題について教育長、林務部長から説明を聴取の後、
湯田委員(社会)から、私学の現状と展望に関する資料ほか3件の資料提出方、
渡辺(浩)委員(社会)から、38～40年における都道府県別教育費の負担状況に関する資料の提出方それぞれ要求があつた。
- ③ 委員長から、父兄負担軽減問題調査小委員会ならびに美術館、博物館等設置委員会の継続存置については、異議なくそのことに決定、人選等は理事会で行なうこととした、なお、中央折衝の実施、次回委員会の開催を委員長に一任した。

定を委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○7月9日 午後7時20分、第5委員会室において開議、
午後7時27分散会、委員長 川口常一(自民)
正副委員長の互選

- ① 堀田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、本間委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、川口委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、伊藤(作)委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、山田委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、今後の委員会の運営については各党の代表者間で協議の上決定したい旨はかり、異議なくそのことに決定、暫時休憩、午後7時26分再開、今後の委員会運営は理事会の協議によることとして、自民党から神部委員、社会党から本間委員を選出。

○7月14日 午後1時15分、第5委員会室において開議、
午後2時6分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 委員長から、はかつて議席を決定。
- ② 企画部長から(1)企画部業務概要(2)昭和41年度北海道開発関係予算要望の主要事項(案)(3)昭和41年度北海道開発事業関係予算要求資料作成方針(国)、(4)昭和41年度北海道開発関係予算要望資料作成方針(道)、(5)開発公共事業直轄補助別予算額調、(6)国鉄北海道の現状とその対策、(7)第2期北海道総合開発計画、(8)道央地区新産業都市建設基本計画、(9)低開発地域工業開発地区の名称および区域、(10)大規模草地改良事業に関する要望書、(11)大規模草地開発事業の実施構想、(12)鉄道利用債について、それぞれ配付資料により、説明を聴取の後、委員長から、本件に関しては委員各位から質問があると思うが、いずれも今後審議を進める上に関係の深い事項であるので、後日の委員会においてこれを行なうこととし、本日はこの程度とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長から、陳情第579号について、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、暫時休憩、午後2時5分再開。
- ④ 委員長から、本年度開発予算事業費の1割留保問題に関し、本議会において要望意見書を発議することについてはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本要望意見書の文案および中央に対する派遣委員等の決

○7月27日 午後3時55分、第5委員会室において開議、
午後5時17分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 堀田委員(自民)から、開発予算一割留保解除に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。ついで委員長から、先に提出決定の要望意見書については、本日、経済閣僚会議がもたれ、留保解除の決定した旨発表があつたので、本件は撤回したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 企画部長から、41年度開発予算の内容について説明を聴取の後、熊谷委員(社会)から、工事量などを念頭において算定したか、山田副委員長(社会)から、計画達成の目標を考えてみても、50%で要求すべきでないか、8年後において100%の伸び率にならないか、年次計画樹立の意思、本間委員(社会)から、本道の特殊性反映のため、今後どのように対処する考えか、神部委員(自民)から、2期計画と治水計画との関連等について質疑および意見があり、企画部長、調整課長から答弁。

石炭対策特別委員会

○7月9日 午後7時8分、第1委員会室において開議、
午後7時20分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

正副委員長の互選

- ① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、武藤委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、原田委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、佐藤委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、西島羽委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、今後の委員会の運営等について休憩して協議する旨を述べ、暫時休憩、(休憩中、今後の委員会運営のため理事を選出することををはかり、自民党から渡辺(省)委員、社会党から武藤委員を選出。)午後7時17分再開。
- ④ 商工部長から、中央鉱山保安協議会が保安対策のため調査団を編成し、現地に来るが12日に20分程度および議会側と懇談する時間をとつてあるので宜しく願いたい旨要請があり、委員長からその取り扱いについてはかり、異議なく理事会に一任した。

○7月24日 午前10時58分、第5委員会室において開議、
午前11時8分散会、委員長 原用伊曾八（自民）

- ① 委員長から、7月12日來道の炭鉱保安調査団に対し、陳情を行なった旨を報告。
- ② 副知事(那須)から、石炭鉱業諸問題に対する道の基本的な考え方について説明を聴取。
- ③ 委員長から、新鉱開発促進等に関する意見案提出についてはかり、異議なくこれを決定、ついで、
竹内委員(社会)から、意見案に関連して、各町村の税率と徴収状況資料の提出要求および新鉱開発状況に関し、夕張地区、釧路地区、上茶路以外の開発場所について質疑、鉱政課長から答弁の後、
竹内委員(社会)から、ビルド対策について検討の必要があると思うので開発状況の調査の機会を考えてほしい旨委員長に要請、委員長から応答。
- ④ 委員長から、付託の陳情について閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、意見書等の問題について中央折衝を行うことについてはかり、異議なくそのことに決定、折衝の時期、派遣人員等については委員長に一任することとした。

道庁舎建設調査特別委員会

○7月9日 午後6時59分、第3委員会室において開議、
午後7時7分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

正副委員長の互選

- ① 吉田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、深山委員(自民)の動議により指名推選の方法により、吉田委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、深山委員(自民)の動議により指名推選の方法により、清水委員(社会)を選出。
- ③ 今後の委員会運営については、理事を設けこの協議により取り運ぶことをはかり、異議なくそのことは決定、理事は自民党深山委員、社会党河野委員を決定した。

○7月23日 午後2時26分、第4委員会室において開議、
午後2時58分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

- ① 委員長から、議席は、着席のとおり決することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、今日までの経過については各会派毎に聞くことにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。

③ 建設本部長から、仮庁舎の現状について説明を聴取の後、

河野委員(社会)から、仮庁舎移転経費不足に対する考え方とこれが予算措置、仮庁舎割当面積狭少に伴なう増築の見通し、および仮庁舎危険度の解消と執務環境の改善

等について質疑および意見ならびに要望があり、建設本部長、管財課長から答弁。

④ 建設本部長から、新庁舎の実施設計の作業状況について説明を聴取。

⑤ 委員長から、最近完成の他府県庁舎等調査のため委員を派遣することとし、時期、場所等は委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月26日 午前1時33分、第4委員会室において開議、
午後2時10分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

① 委員長から、道庁舎設計のその後の経過等について各委員から自由に発言を得たい事項もあるので委員会を休憩し、協議会形式としたい旨をはかり、異議なくそのことに決定、午後1時34分休憩、午後2時8分再開。

② 委員長から、休憩中発言のあつた暖房用燃料の問題は、従来から論議されてきたところであり、重油の利点も認められているが、一方本道石炭対策の面も併せ考える必要があるので、道側はこれらの点を十分勘案の上対処されたい旨を述べた。

懲罰特別委員会

○7月26日 午後4時4分、第3委員会室において開議、
午後4時33分散会、委員長 松尾三良（自民）

正副委員長の互選

- ① 議事課長から、委員会開催手続きについて発言。
- ② 林(利)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、大石委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、松尾委員(自民)を委員長に選出。
- ③ 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、中山委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により村本委員(社会)を副委員長に選出の後、午後4時22分休憩、午後4時27分再開。
- ④ 委員長から、今後の委員会運営のため理事を設けることとし、理事に自民党から林(利)伊藤両委員、社会党から大石、岡田両委員を決定。
- ⑤ 委員長から、議員林謙二君に対する懲罰の件を閉会中継続審査とし、この旨議長に申し出であることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 委員長から、審査の方法、資料要求、再開日等については理事会において協議、運営することをはかり、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○7月13日 午後5時42分、第5委員会室において開議、
午後5時56分散会、委員長 渡辺 浩(社会)
正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、奈良委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、渡辺(浩)委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、武藤委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、西野委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件の審査日程については、商工部所管については明日審議を行ない、その他は理事と協議の上決めることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月14日 午前10時45分、第1委員会室において開議、
午後4時12分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

- ① 委員長から、付託議案に対する審査日程については、異議なく(別紙配付)日程案を決定。
- ② 商工部所管に対する質疑に入り、
青木委員(社会)から、(1)本道商工行政の主体性確保に関し、本州資本の企業誘致、支店開設と地場産業の育成に対する考え方、(2)木材化学株式会社再建に関し、管財人、再建委員会等の方針、道の姿勢、現況と将来の見通し、(3)物価問題に関し、卸売市場機能強化費および水産物流通対策費の執行状況と物価抑制にもたらした効果、卸売市場公営化の現況と将来の展望等について(関連して、糸川委員(社会)から、植民地的経済化の諸傾向に対する見解、対岸貿易の拡張特に、道産リンゴの輸出路線確立に対する所信について、)

本間委員(社会)から、(1)北海道価格撤廃のためにとつた措置と見通し、そまのはざかい期における貯蔵対策(2)お盆融資の現況と融資枠拡大に対する考え方、第2次産業の振興育成対策等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて商工部所管に対する質疑を終結、午後零時28分休憩、午後3時再開。

- ③ 労働部所管に対する質疑に入り、

本間委員(社会)から、失業保険法改正に関し、中央との折衝状況と今後の見通しについて質疑、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後2時15分休憩、午後2時18分再開。

- ④ 水産部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社会)から、ソ連ニシンおよび冷凍イカ輸入問題の推移と現況、スケソウダラ輸入に対する漁業協同組合長会議等の反対要請の内容およびこれに対する道の態度、公共事業費の一割留保による水産関係事業に対する影響および対策、漁業後継者養成の現状と今後の対策、コンブ輸入に対する措置と今後の対策等について(関連して、湯田委員(社会)から、コンブの輸入は原則的に反対か、または絶対反対か、輸入禁止品目について他府県で輸入している現状に対する見解、品目別の輸入限度基準設定の時期について)質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて水産部所管に対する質疑を終結、午後3時15分休憩、午後3時16分再開。

- ⑤ 林務部所管に対する質疑に入り、

佐藤委員(自民)から、製材工業組合の製材事業に対する道の調整指導、林産工業協同組合に対する指導方針、合板輸出の現況と今後の輸出体制についての考え方について、

青木委員(社会)から、(1)森林開発公団の林道パイロット事業に関し、本年度着工予定の池田町豊免林道事業の実施の見通し、実施主体および財源措置に対する見解、(2)木材業界の不況に関し、製材工業に対する体質改善と近代化対策、木材需給対策、(3)札幌市三角山の風致保安林指定解除の経過と今後の損失補償問題に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○7月15日 午前10時38分、第1委員会室において開議、
午後5時6分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

- ① 農務部所管に対する質疑に入り、

千葉委員(自民)から、炭そ病発生に関し、伝染経路および防あつ対策について

美濃委員(社会)から、冷害恒久対策に関連し、下層農家の借入金償還円滑化対策、酪農振興の基礎となるルーサンの品種改良試験実施と飼料生産施設助成に対する考え方、大規模草地開発事業の計画的実施に対する見解、加工原料乳生産者補給金暫定措置法の施行に対する準備態勢、および推進方策、豆類の自由化構想に対する見解および道と農林省間の意見相違の有無、農産物の価格等調整のための事業団設置に対する考え方、馬鈴薯澱粉の需要の見通しおよびコンスターチ生産抑制対策、北海道農業災害融資促進補助規則の適用基準に関し、被害が二支庁間にわたらない場合の救済に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、午後零時休憩、午後1時32分再開。つぎに、

渡部委員(社会)から、帝織のアマ工場休転問題に関し、5工場休転に対する会社側との交渉経過および工場存続に対する道の具体策、今後のアマ生産対策、諸外国における保護施策の内容、アマ製品、輸出振興対策について質疑、意見および要望があり、農務部長、農産園芸課長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社会)から、千歳川頭首工工事により漁業権をもつ真珠養殖組合が被害を受けた事件に関し、無断で工事をした理由および責任の所在および道各部門の連絡体制、補償措置に対する見解、人畜の危険防止に関し、頭首工の設計変更の配慮の有無について、

石坂委員(社会)から、妹背牛地区道営圃場整備疎漏工事に関し、農民と道との紛争承知の有無、紛争の原因、39年度事業完成の有無、請負業者の下請の更に下請業者が工事を行なっていることに対する見解、土もりに適さない土を使用していることに対する見解、設計の欠かんにに対する見解、入札の談合金、ピンハネの規制に対する見解、工事完了前に負担金を徴収していることに対する見解、作付不能による損害補償要求に対する見解について、

美濃委員(社会)から、企業主や土地会社による偽装転用、無断転用の実情把握の有無およびこれに対する措置、小規模未利用地の土地改良に関し、明渠排水事業の受益者負担金に対する見解について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、土地改良課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○7月16日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午後4時33分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

宮本委員(自民)から、第2期道総合開発計画推進のためのマネジメント体制確立の有無、企業誘致のための環境づくりに対する考え方について、

青木委員(社会)から、室蘭市に対するばい煙規制法の適用が延期された理由と同法の適用時期、国鉄利用償引き受け要請に対する考え方、自衛隊旭川第2師団駐とん地移設に対する考え方、し尿消化槽の設置基準違反の有無等について、(関連して、本間委員(社会)から、国鉄利用償の道のあつせんによる完全消化の見通し、消化できない場合と事業との関係について)

糸川委員(社会)から、開道百年祭記念塔建設構想に関し、その効果に対する見解、人口の都市集中化に対し将来における札幌市の青写真づくりに対する道の指導、住みやすい北海道の環境作りにどのような手拔かりがあつたか、また今後の措置について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後零時16分休憩、午後2時7分再開。

② 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

砂原委員(社会)から、当別町あそ保育所の経営の主体と設置基準無視に対する責任の所在、37年以來の国、道費補助の違法の有無、公費の補助を受けている団体の役員に議員が就任していることの適否、都市近郊における常設保育所設置に対する考え方について、

青木委員(社会)から、(1)北炭夕張鉱爆発事故による遺児のソ連招待について外務省が旅券発行を拒否したことに対する児童福祉の見解、(2)入浴料金改正に関し、入浴料金審議会の現況と今後の展望および商業経営改善資金制度の運用等に対する見解、(3)保健衛生行政に関し、取締り強化と予防体制の確立に対する考え方、保健婦業務の一本化に対する考え方等について質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、午後3時32分休憩、午後3時36分再開。

③ 建築部所管に対する質疑に入り、

本間委員(社会)から、公営住宅問題に関し、地価高騰による市町村財政圧迫のあり、公営住宅建築方式を立体化へ指導していく考え方の有無、附帯工事経費ねん出に対する措置、入居基準の明確化および不正入居取締りに対する所信、市町村の補修費持ち出しが過重になつていることに対する道の態度、建築年次の古いものを政府に払い下げてもらう措置を講ずる考え方の有無、宅地価格対策として、れんぽな土地を供給する考え方、道路整備等に対する指導方針等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○7月17日 午前10時18分、第1委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

① 土木部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、河川敷地内の砂利採取跡地未処理による水死事故発生の現状と防止対策、業者に対する許可方針および罰則規定適用についての考え方、不況の建設業界の現況と将来の展望、体質改善の抜本的対策、道建設業審議会の目的および具体的運営方針、建設労務者の通年雇用促進方策、建設業法による下請について道の承認した件数および違反に対する措置について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午前11時6分休憩、午前11時9分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、釧路市長選挙に関連し、社会

党支部からの告発の内容、この間にとつた処置、好ましくない後援会活動に対する道警の態度について、

糸川委員(社会)から、交通警察官に対する教養指導徹底の方途、乗車拒否についての見解について、(関連して、青木委員(社会)から、交通事故問題に関し、原因および撲滅対策、後遺症対策、交通安全行政の一元化に対する所見について)

質疑、意見および要望があり、道警本部長、刑事部長、交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時51分休憩、午後2時22分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、高校通学区の大学区制実施に関し、義務教育のあり方および破壊の有無、無理な試験勉強を誘発しないという根拠および対策、少年非行の実態および予勢、能力主義に対する見解、大学区制と教育の機会均等に対する考え方、道立高校の格差に対する所見および格差解消策、都市への人口集中による社会悪増大の有無および対策、中学校から提出される内申が比較できる基準の有無、学者の延期申し入れに対する見解、世論の多くの反対意見があることについての見解について質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、学校教育課長から答弁。

○7月19日 午前10時25分、第1委員会室において開議、
午後6時25分散会、委員長 渡辺 浩(社会)
教育委員会所管に対する質疑を続行

渡部委員(社会)から、(1)足寄高校における馬市の開催など校地不正使用の実情、(2)大学区制実施に関し、道教委だよりによるPRの公正妥当性と訂正意思の有無及び道立教育研究所で純学問的観点からの検討の有無、他府県における実態調査の結果、小学区制は学校選択の自由はないというが間口増の計画的実行による解決の有無、大学区制は一部の生徒にのみ選択の自由を与え越境入学を正当化するものでないか、かくれた越境入学者数および全道高校生数に対する割り合い、父兄負担の増大に対する解決策、一流校に入る能力を持ちながら経済上の理由で入学できない者に対する措置、一部市町村の普通校が職業課程に変更された場合、財政的補償をする考えの有無、へき地3級以上の子弟が都市の高校へ入学できる可能性を示す資料の提示、教育財政の一貫性欠如に対する見解、高校教育課程の履修困難と思われる生徒に対する見解と実態および履修困難の客観的基準、学校教育法第75条と履習見込のない者との関係、旧教育委員会法第24条と小学区制を悪しざまにのしつていることに対する見解、学校差に関し、大学区制において人為的に変えられない要素のうち変わる点、特定の学校に特定の能力があるものを集めるねらいの有無、特定の学校に入れない者

の意欲減少に対する見解、中学生徒の進路指導に際しての選別方針、中等教育振興協議会の目的、人選の基準、協議の内容、財源措置および今後の協議日程等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、学校教育課長から答弁、渡部委員(社会)の質疑を継続のまま午後1時10分休憩、午後3時34分再開、渡部委員(社会)から、休憩前に引き続き再質疑があり、教育委員長、教育長から答弁、つぎに、

山下委員(社会)から、圧縮学級に関し、年次休暇や研修会を考慮すれば各学校で教師不在を生ずることの有無、義務教育諸学校における特別教室の基準および充足率、学級編成の申請報告責任者、学級編成の認可責任者、学級と教員配置の均衡を失する状態を道教委が招来していることの有無、足寄町旭丘小学校の某教員が体育指導員として青年の家に常駐している事実および胆振、空知の教育研究所に学校在籍の教員が勤務している事実ならびに学芸大の附属に道職員が配置されている事実の真偽よう性、圧縮学級の奨励をした事実の有無、特別教室についての現場の操作に対する見解、市町村財政の圧迫と圧縮学級との関係、圧縮学級に対する責任の所在等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、学校施設課長、学校教育課長から答弁があつて、足寄青年の家および空知教研の問題については調査が明らかになるまで質疑を保留することとした。

○7月20日 午前10時26分、第1委員会室において開議、
午後6時47分散会、委員長 渡辺 浩(社会)
教育委員会所管に対する質疑を続行

教育長から、昨日の山下委員の保留した質疑に対する調査結果について答弁があつた後、

山下委員(社会)から、夕張千代田中学校に対する道教委の調査に関し、教育長の本会議答弁中、「服務規律違反の疑いもある」と述べている根拠、復命書の提示、抜き打ち的調査が行なわれた事実に対する所見、正しい手続がとられたことの有無、調査にあつた職員の威圧的言動に対する所見、5月に実施した学級編成にかかる抽出調査の目的、手続、権限、7月17日の調査の目的、内容、経過およびこれに対する所見、PTA予算と交際費の使用および父兄負担に関し、昨年10月夕張市南校の調査に出張した道教育A主事の出張命令簿、復命書の提出、限度をこえた接待を受けている事実および旅費で支払われるべき宿泊料がPTA会費で支払われている事実に対する見解、昨年11月2日夕張市南校に全定会長会議が開かれたと同校のPTA会長、校長ら3人が旭川市、札幌市におもむきハイヤー代飲食費等数千円を消費している事実に関し、道教

委員も札幌で接待を受けていることに対する所見、並びに道教委の参加議員の氏名、打ち合わせの内容、旭川での招待者、綱紀肅正に対する責任、父兄負担軽減との関連において良識の欠如に対する所見等について質疑、意見および要望があり(発言中、林(謙)委員(自民)から、旭川市の件につき一身上の弁明をしたい旨の発言があり、委員長から一身上の問題にふれるかどうか明らかでないので教育長の答弁の結果を見て発言させる旨応答)教育長、教育委員長から答弁、山下委員(社会)の質疑を継続のまま午後零時40分休憩、午後2時22分再開、山下委員(社会)から休憩前に引き続き再質疑、教育委員長、教育長から答弁、つぎに

林(謙)委員(自民)から、大学区制に関し、小学区制のもとでは公平の原則は保てないという考え方に対する所見、大学区制の趣旨の徹底をはかり、道民の理解と協力を求める措置についての見解、日高地方における道教委の実態調査が拒否された件に関し、北教組支部法体部長の調査に介入した状況、町教委の態度、道教委の調査に遺憾の点の有無、今後の調査不能に対する考え方、北教組が行なっている大学区制反対署名運動、大学区制反対のマッチ有料頒布、北教組の誘導による道民の動員等の地公法抵触の有無、夕張市において教職員に対する研修費の支給および公宅入居を組合員と非組合員とで差別している事実の有無、差別の理由、北教組主催の教職員研修会に当たり、臨時休校した事実の有無とこれに対する見解および授業時間充足の有無、夕張北高における三矢研究講演会の実施状況とこれに対する見解および道教委の調査状況、相対立する考えがある問題について演説会をする場合、是非の2論者を呼び公正な判断が行なえるようにすべきでないか、室蘭市絵画小学校におけるベトナム戦争反対署名運動の経過とこれに対する見解、日高地方におけるゆうれい生徒児童が存在している事実の有無、これに対する措置および解消対策、ゆうれい学級が7月1日に一斉に解消されたが道教委の関与の有無、圧縮学級の服務規律違反の有無、圧縮の措置に対する所見、並びに解消措置の教育的配慮欠如に対する所見、正常化の根本的態度等について、なお発言中、湯田委員(社会)から、林(謙)委員(自民)の質疑が本会議における質問と重複している部分が多いので議会正常化との関連において取扱い方を協議するため休憩されたいとの動議が出され、委員長これをはかり、異議なくそのことに決定、午後4時23分休憩、午後5時23分再開、委員長から、議事進行と運営について協議の結果、本会議と重複しないよう配慮願いたい旨を発言、引き続き、林(謙)議員(自民)の質疑を続行、北教組、高教組がきよの札幌における大学区制反対道民集会等同じことを繰り返しているがこれに対するきぜんたる指導

措置についての所見、学校基本調査に際し、虚偽の報告がなされた場合の罰則の適用の有無、教育正常化に関する隘路予想懸念の有無、正常化に対する決意等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁、林(謙)委員(自民)から再質疑、再質疑に対する教育長の答弁は、明日行なうこととした。

○7月21日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後6時3分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

教育委員会所管に対する質疑を続行

昨日から持ち越された林(謙)委員(自民)の再質疑に対する教育長の答弁があつた後、(関連して、山下委員(社会)から、日高地区の学校調査に関し、道教委の調査員が提示を求めた教務手帳、生徒手帳等の提示拒否に対する正当性の問題、調査員が正式の調査ではないと云っている事実、登校前の生徒に対する調査、抜き打ち調査の事実等に対する見解等について質疑、教育長から答弁。)午後零時17分休憩、午後1時25分再開、つぎに、

亀井委員(社会)から、高校再編成の問題に関し、大、中、小学区制区分の基準、文教林務委員会で説明し了承を得ていると教育長が話している点の見解、選抜の基本方針が決定される際最後まで残つた問題、私立学校の大学区制組み入れに関する指導内容、小学区制の憲法違反の有無、45年に72%を目途に収容する計画は最終の目途か、またその根拠、中等教育振興協議会の意見に対する態度、教育関係諸団体を協議会に加える見解、普通科、職業科50%づつと決めている根拠および各科目別比率に対する見解、本道開発との関連性、新聞に出た事実に対する教育長の見解、年次計画の有無および決定の時期、議会の意見を求める配慮の有無、定時制高校への収容を10%におさえた根拠、再編計画を進めていく上の予算的配慮、絵画小学校におけるベトナム戦争反対等署名問題に関し、違法の疑いの有無等について、(関連して、本間委員(社会)から、大学区制実施に関し、本州と本道の立地条件の相違に対する見解、公平、機会均等の利点は特定少数の者のためでないか、41年度高校再編成計画案を9月迄に策定する見通し、地教委、学校、PTAとの協力に対する所見について、嶋田委員(社会)から、学校が焼失した場合の再建計画と再編成との関係、富良野高の焼失を機会に農業科と商業科を廃したいと報せられているが再編成との関係、再建の見通し、工事着工の時期について、)

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、学校教育課長から答弁、午後5時3分休憩、午後5時6分再開、つぎに、

村本委員(社会)から、授業料、大学区制、再編制等

教育行政の一大刷新問題については十分に道民の意見を聞く手順をとるべきでなかったか、大学区制に関し、競走激化しないことの例証、再編成実施にあたって現行の総合制維持の有無、普通科、職業科を50対50とした場合、職業訓練所や普通科を卒業した者が大学理工科へ進学することを併せ考えた場合技術系が多くなると思うがどうか、これが必要性の有無、報道された再編計画の性格、および経緯、高校用地図帳の島が19または20であつたりする理由、南千島が同じ学校の地図帳で色が付いているのと付いていないのがあることに對する文部省への問い合わせの結果等について質疑および意見があり、教育委員長、教育長、学校教育課長から答弁。

○7月22日 午前10時36分、第1委員会室において開議、
午後7時50分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

教育委員会所管に対する質疑を続行

坂下委員(社会)から、教育予算の正常化問題に関し、地方教育局長の職責、教育振興会の結成目的、国、道が本来行なうべき教育上の事業について市町村、民間に経費を負担させていることに對する見解、宗谷地方教育振興会に関し、支出科目名が道教育委員会と類似している点の印象、運営方法、地方教育局長の事務局長就任に對する承認の有無、39年度決算に関し、旅費を教育局職員(振興会職員)が殆んど使用していることに對する見解、局長の上京に際しての事務手続の有無、40年度予算打ち合せの際佐賀局長が「道の予算の配分も少いから、皆様の協力をえなければならない」と発言していることに對する見解、指導主事の学校訪問、研修会の旅費が振興会の経費で賄われていることに對する見解、指導主事が道の予算で学校を訪問した回数と振興会の予算で訪問した回数、どんぶり勘定をすることの有無およびその適否国語研究会、学校給食研究会出張旅費の支出済について出張該当のない理由、教育局長が振興会の事務局長をしていることの適否、広域人事問題に関し、春の広域人事の主なるねらい、異動後の状況、39年までの人事方針と40年の広域人事の開きに對する見解、異動にあつての教職員団体および本人の意見の取り扱い方、地教委の内申の扱い方、道教委介入の有無、地教委における教育長選任に際しての道教委の指導要領、胆振支庁早来の女教師自殺に對する見解、宗谷管内の教科配置のデコボコに對する見解およびこれに對する措置、人事委員会に審理手続中の不利益処分審査に関し、教育委員会が回答しなければならないものの処置等について

質疑、意見および要望があり、午後零時21分一旦休憩、午後2時19分再開、教育長から、休憩前の坂下委員(社会)の質疑に對する答弁ののち、坂下委員(社会)

から再質疑、教育長から答弁、午後6時13分休憩、午後6時19分再開、つぎに、

佐野委員(社会)から、すべての親は子供をせめて高校にあげてやりたいと思つているこのことと高校教育の施設は合わさつていくところに教育の政治的使命があると思うがこのことに對する所見、大学区制は突然発表されたと思つている道民の印象を正しいと認めるか、大学区制はもつと時間をかけて検討すべきであつたと思うがこれを無理押しする理由、小学区制の定着完成に對する見解、道民と話し合う気持ちの有無、議会と協議すべき事柄でないという発言に對する見解等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に對する質疑を終結。

○7月23日 午前11時25分、第1委員会室において開議、
午後10時24分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

① 総務部所管に對する質疑に入り、

青木委員(社会)から、39年度決算の見通し、公共事業費1割留保措置の市町村財政に及ぼす影響および道の態度39年度明許繰越事故繰越予算不執行事業の40年度予算計上の有無、国保直診会計赤字解消対策に對する考え方および中央折衝の内容、医療費の緊急是正および事務費に對する中央折衝の内容等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に對する質疑を終結、午後零時17分休憩、午後2時20分再開

② 知事に對する総括質疑に入り、

青木委員(社会)から、夕張鉱爆発事故による遺児のソ連への旅券発行拒否問題に関し、知事の心境、政府の統一方針に對する道の見解、旅券交付につき政府に再要請する意思の有無について、

渡部委員(社会)から、帝織のアマ工場休転に関し、会社側および農林省との交渉の経過、工場存続に對する道の具体的構想および知事が直接交渉をする意思の有無、休転の原因と考えられる品質低下に對する対策のとられなかった理由および品質低下防止対策ならびにアマ生産に對する助成策、工場休転の耕作農家に及ぼす影響および農家経済の観点からの今後の展望と企業経済上の観点からの発展の見通し、アマ生産に對する長期政策の内容、第2期総合開発計画におけるアマ増産目標改定に對する考え方およびその実施時期、工場閉転および首切りを最少限にとどめる知事の決意について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後4時2分休憩、午後4時6分再開、つぎに、

佐野委員(社会)から、高校通学区の大学区制実施に

関し、大学区制実施反対世論に対する見解および世論に対処し、納得のゆく方法等の検討作業実施につき教育委員会にあつせんする配慮の有無につて

質疑、意見および要望があり、知事から答弁ののち佐野委員(社会)から、この質疑の内容を予算委員会全体の意見とするよう取り計らつてほしい旨の要望があり、委員長からその取り扱いについて休憩の上、理事会で協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、午後5時2分休憩、午後8時30分再開。

- ③ 委員長から、理事会における協議の結果、佐野委員(社会)の質疑内容(書記をして関係部分を朗読)を予算委員全員が理解し確認することをはかり、異議なくそのことに決定して、総括質疑を終結。
- ④ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、午後8時36分休憩、午後10時23分再開。
- ⑤ 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめる旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午後7時2分、第1委員会室において開議、
午後7時7分散会、委員長 渡辺 浩(社会)

- ① 委員長から、林(謙)委員(自民)の発言をめぐる取扱いについて理事会において速記録調査の結果委員長としては、林(謙)委員(自民)の発言を抑えようとした事実は認められなかつた旨を報告。
- ② 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告ののち、議案第1号ないし第3号および第6号ならびに報告第7号および第8号を一括議題とし、議案については原案可決、報告については承認議決とすることをはかり、異議なくそのことに決定、ついで武藤委員(社会)から、議案第1号については付帯意見を委員長報告に挿入された旨、動議の提出があり、これをはかつて、異議なくそのことに決定。
- ③ 付託案件に対する委員長報告については委員長一任とすることに決定、委員長から、付託案件審査終了のあいさつがあつた。

附帯意見

- 1 公立高等学校通学区の改正については、道民の間に不安と異論など生じているので道教育委員会はその実体を把握し、これが解消に努力すべきである。
- 2 教職員の政治行為の規制は人事院規則第14の7に明らかところである。
従つて、これが適用に当つては、今後共通正なる執行に努めるよう厳に注意すべきである。
- 3 公立高等学校の再編成は地元関係者の理解と協力に待たねばならない問題であるので、道教育委員会は、今後この計画策定に当つては、予算委員会における論

議の経過にかんがみ慎重なる配慮をすべきである。



北海道・東北6県議会事務連絡協議会

○7月28、29日の2日間、秋田県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 異常気象による被害状況ならびにこれらに関する対策等についての継続的な情報資料の交換について
- 2 資料の相互交換について
- 3 重要法案の制定、大改正等の行なわれた際、早急の機会に全議主催の説明会を開催することについて
- 4 調査業務の現況と改善の方向について
- 5 議会PR業務のあり方について
- 6 全議資料の分類方法について
- 7 重要な全議資料の取扱について
- 8 行政調査について
- 9 議会図書室の最低基準について
- 10 県勢要覧の相互交換について

- 1 ○自治省、参院選における選挙人名簿登録者数を発表、有権者6,167万人。
- 3 ○九州各地に豪雨、約2万戸被害、(流失等190戸、浸水1万9,400戸)(死者18人、不明3人、重軽傷14人。)
- 4 ○第7回参院通常選挙投票日。
- 5 ○参院選道内投票率63.00%と修正、(前回67.17%)帯広市の不在投票を含めなかつたため。
○厚生省、樺太墓参人員決める、本道から21人。
○参院地方区当選者きまる、75名(自46、社24、公2民1、共1、無1)。
- 6 ○参院全国区当選者決まる、52名(自25、社12、公9民2、共2、無2)。
○労働省、閣議に「39年度労働経済の分析」と題し労働白書を報告。
- 7 ○福田道開発庁長官来道。
- 8 ○道教委「辺地教育実践表彰」の受賞者20人を決める(表彰式8月17日)。
- 9 ○政府、本年産生産者米価をきめる、(150k当り1万6,375円、1,374円引上げ)。
○建設省、40年度建設白書を報告、閣議の了承を得る。
- 12 ○第4回日米、経済合同委員会開く(於ワシントン)。
○道商工部、道内の未電灯率は現在0.36%(4,576戸)と発表、42年度までに全戸解消予定。
- 15 ○米国、火星ロケット(マリナー4号)火星撮影に成功。
- 16 ○文部省、学校給食調査の結果を発表(本道実施率全国最低)。
- 17 ○道水産部、本道における漁業就業者の状況をまとめる、若年層の流出多い、6割が無動力(44%)、漁船非使用(16%)。
- 19 ○通産省、本年度の海運白書を発表(保有船腹1,000万総トンを越す)。
- 21 ○厚生省、昭和39年の「簡易生命表」を発表(平均寿命男67.7歳、女72.9歳に延びる)。
- 22 ○第49臨時国会開らく(会期は21日間)。
○道、冷害にそなえて緊急技術対策を指示(深水かんがい励行)。
- 23 ○山陰地方の大雨、中国全域に広がり被害続出(死者不明36人、家屋浸水等約2万戸)。
- 27 ○第11回原水爆禁止世界大会開く(41か国代表参加)。
○政府、本年度予算の一割留保について施設費、公共事業費の全面解除を決める。
○第2回定例道議会閉会。

- 28 ○道、道開発局幹部連絡会議、開発予算要求で一致(直轄事業費 834 億円)、総額1,245億円となる。
- 30 ○道開発庁、本道の新治水五カ年計画をまとめる、事業費 902億2,000万円(全国比10.61%)、石狩川、十勝川無堤地区ほぼ解消。
- 31 ○道、38年度の本道住宅事情調査の結果を発表、住宅不足数 7 万7,000戸。

昭和40年 8月20日発行

北海道議会時報 (第¹⁷卷
第8号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局